

かなざわし
金沢市

しょうがい ひと
障害のある人の

く ささ
暮らしを支える

そうだんしえん
相談支援ガイド

KANAZAWA
ANSHIN-PLAN
GUIDE



このガイドは金沢市障害福祉課HP
から、閲覧・ダウンロードできます。
←二次元コードから、該当ページが
閲覧できます。

へんしゅう・はっこう かなざわし・かなざわししょうがいしゃきかんそうだんしえんせんたー
編集・発行：金沢市・金沢市障害者基幹相談支援センター

KANAZAWA ANSHIN-PLAN GUIDE

もくじ

ページ数が多いため、印刷する場合は、この「もくじ」を参考にさせていただき、必要なページを印刷してご利用ください。

A4サイズまたはA4に2ページでの印刷がおすすめです。

- 01 障害者総合支援法における「相談支援」とは
- 02 どんなときに、どこへ相談したらいいのでしょうか？
- 03 障害福祉サービスを利用するときは「かなざわ安心プラン」を作成する「指定相談支援事業所」へ
- 04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」
- 05 障害福祉サービスを利用しない方の相談は「金沢市委託相談支援事業所」へ
- 06 金沢市の相談支援の中核的な役割をになう「金沢市障害者基幹相談支援センター」・「児童発達支援センター」
- 07 医療的ケアが必要な児童等を地域につなぐ「金沢市医療的ケア児等コーディネーター」
- 08 障害者虐待を受けたと思われる人を発見したときの相談窓口「金沢市障害者虐待防止センター」
- 09 何らかの理由により一緒に暮らす家族等が不在となり、緊急で支援が必要となったときの緊急相談窓口（金沢市地域生活支援拠点推進事業）

01 障害者総合支援法における「相談支援」とは

■ 障害者総合支援法とは

障害のある人が、憲法で保障された基本的人権にもとづき、個人として尊厳されながら、日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要となる福祉サービスに関わる給付や、地域生活支援事業、そのほかの支援を総合的にこなうことを定めた法律です。

■ 障害者総合支援法における「相談支援」は

- 基本相談支援
 - 地域相談支援
 - 計画相談支援
- の3種類にわかれています



■ 基本相談支援とは

障害のある人やその家族、支援者等からの、障害福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供と助言を行います。必要に応じて、市や障害福祉サービス事業所等との連絡調整も行います。

■ 地域相談支援とは

障害のある人や家族などから様々な相談をお聞きして、精神科病院や障害者支援施設等に入院・入所している方が地域生活に移行するための支援「地域移行支援」と、地域で単身生活をしている障害のある人に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行う「地域定着支援」というサービスを提供します。

■ 計画相談支援とは

障害福祉サービスを利用するために必要な「かなざわ安心プラン」を作成し、必要なサービスの支給手続き等を行います。

障害福祉サービスを利用後は、障害福祉サービス事業者等との連絡調整などを行いながら、相談支援を続けていきます。

01 障害者総合支援法における「相談支援」とは

■ どんなことが相談できますか？

- 日常生活全般について
- 福祉サービス等の利用について
- 成年後見制度などの権利擁護について
- 仕事や学校などのことについて
- どこに相談したらいいか相談したい など

■ 誰が相談できますか？

- 障害のある人やその家族
- 地域にお住まいの人
- 関係機関のスタッフ など



■ 秘密は守られますか？

秘密は必ず守られます。相談支援にかかわる全ての職員に守秘義務があります。

相談支援の中で、関係機関などと連絡をとる必要がある場合は、事前に確認してから行います。

■ どんな人が相談を受けるのですか？

- 「相談支援事業所」にいる、障害のある人の相談を受けるための専門研修を修了した「相談支援専門員」が相談をお聞きします。
- 市内100名を超える相談支援専門員の中には、地域で指導的な役割を担う「主任相談支援専門員」が、現在8名配置されています。
- 市内各事業所には、社会福祉士や精神保健福祉士、保育士等の国家資格を持っている相談支援専門員も多数活躍しています。

■ 相談料はかかりますか？

原則として、相談料はかかりません。

ただし、各事業所の規定により、交通費等の実費が必要な場合があります。

02 どんなときに、どこへ相談したらいいのでしょうか？

「相談支援事業所」へご相談ください

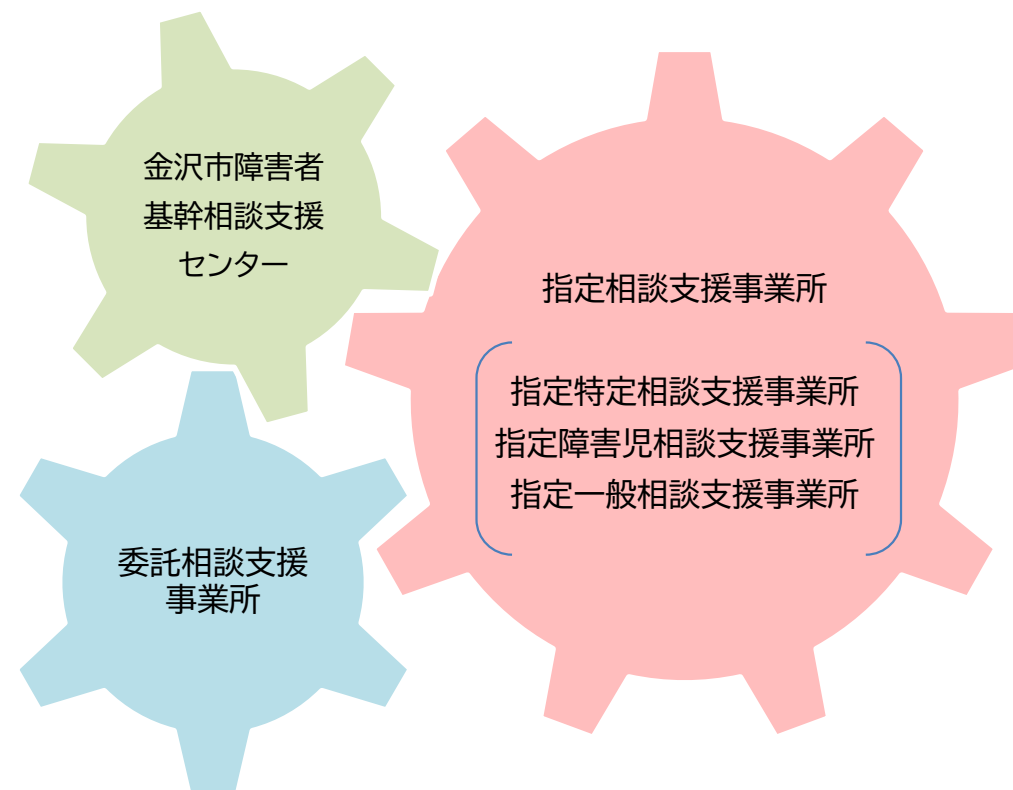
- ・ 障害者総合支援法における「相談支援」を提供するのは「相談支援事業所」です。
- ・ まずは、お気軽に「相談支援事業所」へご相談ください。

「相談支援事業所」には3種類あります

- ・ 相談支援事業所は、その機能と役割により、「基幹相談支援センター」・「委託相談支援事業所」・「指定相談支援事業所」の3種類に分かれています。
- ・ どんなときに、どこへ相談したらいいのかは、次ページをご覧ください。
- ・ どこに相談したらいいかわからないときは、気楽にどこかの相談支援事業所にご相談ください。

金沢市の相談支援体制

- ・ 「基幹相談支援センター」・「委託相談支援事業所」・「指定相談支援事業所」は、それぞれの機能と役割をもち、お互いに密接に連携しながら、金沢市の相談支援を支えています。



02 どんなときに、どこへ相談したらいいのでしょうか？



障害福祉サービスを利用するときや、生活で困ったときなど、気軽に相談支援事業所へご相談ください。各事業所がお話をお聞きし、そのまま対応するか、適切なところにおつなぎします。

障害福祉サービスを利用したい

サービス利用以外のことを相談したい

どこに相談するかも含め、まず相談したい

緊急時や将来の備えについて相談して「かなざわ安心プラン」を作成したい

利用したい障害福祉サービスがあるので、相談しながら「かなざわ安心プラン」を作成したい。
または、すでに利用しているサービスがあり、そのサービスの更新や変更の手続きについて相談したい。

どんな障害福祉サービスがあるのかよくわからないので、日々の生活を支えるための支援や、将来や緊急時の備えについて相談し、必要であれば「かなざわ安心プラン」を作成したい。

今は障害福祉サービスを利用する予定はないけれど、将来や緊急時に備えて、「かなざわ安心プラン」について聞いてみたい。

障害福祉サービスの利用にかかわらず、日々の生活のことや家族としてのかかわりなど幅広く相談したい。

どこに何を相談したらいいのかもわからないので、まずは一度相談したい。

指定特定相談支援事業所
指定障害児相談支援事業所

委託相談支援事業所

金沢市障害者
基幹相談
支援センター

金沢市
障害福祉課

02 どんなときに、どこへ相談したらいいのでしょうか？

■ 障害福祉サービスを利用したいときは、「指定相談支援事業所」へ相談を

- 障害福祉サービスを利用するには、「指定相談支援事業所（指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所）」の相談支援専門員が作成する「かなざわ安心プラン」を、市障害福祉課へ提出する必要があります。
- それぞれの指定相談支援事業所の特色等は、このガイドの「03 指定相談支援事業所」を参考にしてください。
- 金沢市内の指定相談支援事業所を、1事業所1ページで詳しくご案内しています。

■ 相談内容にあわせて、3種類ある「相談支援事業所」のどこかへ、気軽にご相談ください

- 「基幹相談支援センター」・「委託相談支援事業所」・「指定相談支援事業所」は、それぞれの機能と役割をもち、密接に連携しながら幅広い相談に対応しています。
- 「基幹相談支援センター」と「委託相談支援事業所」については、このガイドの後半部分「04 委託相談支援事業所」と「05 基幹相談支援センター」に詳しく説明しています。

どんなとき、どこへ相談すればいいのかわからないときは、

金沢市障害福祉課 または

金沢市障害者基幹相談支援センター へ

まずはご相談ください。



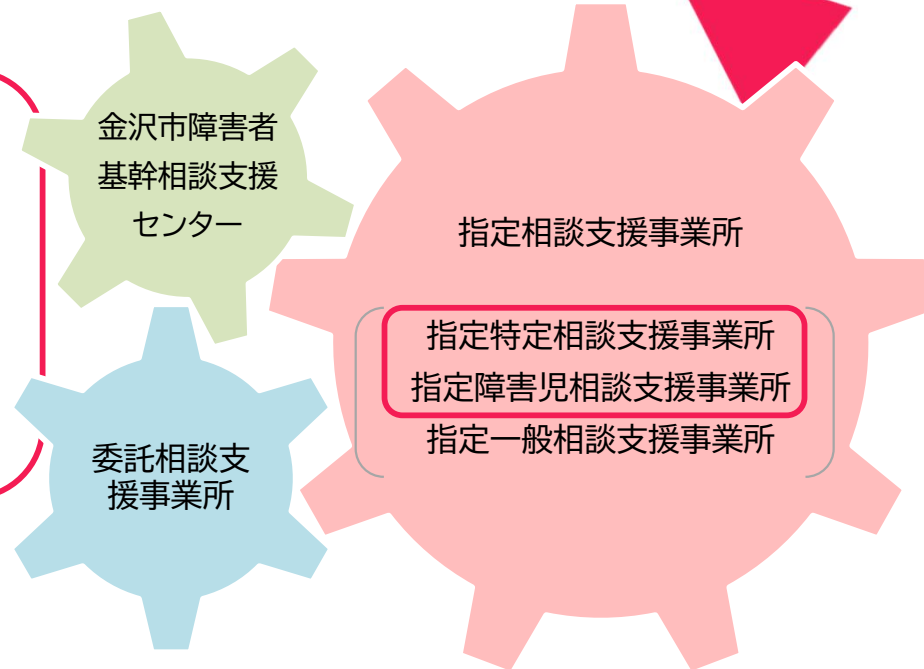
03 障害福祉サービスを利用したいときは「かなざわ安心プラン」を作成する「指定相談支援事業所」へご相談ください

金沢市の相談支援の三層構造の中でも、最も厚い層「指定相談支援事業所」の中の「指定特定相談支援事業所」・「指定障害児相談支援事業所」の相談支援専門員が、障害福祉サービスを利用するために必要な

かなざわ安心プラン（サービス等利用計画・障害児支援利用計画）を作成します。



「かなざわ安心プラン」とは、障害福祉サービスを利用するために、市への提出が必要な、従来の「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」に、将来にむけた「Myライフプラン」と、緊急時のそなえの「クライシスプラン」が加わった、金沢市独自様式のプランです。



(資料) 指定相談支援事業所の種類 と 提供するサービス と 対象者

事業所の種類	提供する支援	対象	概要
指定特定 相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○基本相談支援 ○計画相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援 	障害者・ 障害児	障害のある人の相談に対する助言や情報の提供を行う(基本相談支援)ほか、障害福祉サービスを利用する際にながざわ安心プランを作成(サービス利用支援)し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(継続サービス利用支援)を行う。
指定障害児 相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援利用援助 ・継続障害児支援利用援助 	障害児	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)を利用する前に障害児支援利用計画を作成(障害児支援利用援助)し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(継続障害児支援利用援助)を行う。
指定一般 相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○基本相談支援 ○地域相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援 ・地域定着支援 	障害者	障害のある人の相談に対する助言や情報の提供を行う(基本相談支援)ほか、精神科病院又は障害者支援施設等に入院・入所している方が地域生活に移行するための支援(地域移行支援)を行う。 また、地域で単身生活をしている障害のある方等の常時の連絡体制の確保や緊急時の支援(地域定着支援)を行う。

(参考) 「指定相談支援事業所」はどうやってみつけばいいのでしょうか？

ご活用ください!!

「金沢市障害のある人の暮らしを支える相談支援ガイド」

- 令和5年5月までは、各事業所ごとの月初時点の受入れ可能人数を記載した「相談支援事業所一覧」を金沢市障害福祉課ホームページで公開していました。残念ながらタイムリーな情報ではなかったため、受入れ可能との記載がある事業所に断られた後、次々と事業所に断られ、事業所がなかなかみつけないという相談が多くきかれていました。
- また「相談支援事業所一覧」の情報だけでは、事業所の特色や強みがわかりづらいこともあり、少しでも相談支援専門員との出会いの助けになればと、金沢市障害者自立支援協議会の相談支援作業部会が中心となり、このガイドを作成しました。
- このガイドが少しでも皆様のお役にたてば幸いです。

障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成24年3月13日厚生労働省令第28号）

第7条（提供拒否の禁止）

指定特定相談支援事業者は、正当な理由がなく、指定計画相談支援の提供を拒んではならない。

指定相談支援事業所は、法にもとづく運営上の基準により、正当な理由があるとき以外は、サービス提供を拒否することができません。

第8条（サービス提供困難時の対応）

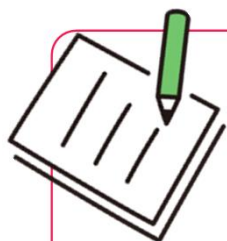
指定特定相談支援事業者は、指定特定相談支援事業所の通常の事業の実施地域(略)等を勘案し、利用申込者に対し自ら適切な指定計画相談支援を提供することが困難であると認められた場合は、適当な他の指定特定相談支援事業者の紹介その他の必要な措置を速やかに講じなければならない。

サービス提供ができない事業所は、やむを得ずお断りする際も、他の指定相談支援事業所を紹介するなど、事業所探しのお手伝いをいたします。



03 障害福祉サービスを利用したいときは「かなざわ安心プラン」を作成する「指定相談支援事業所」へご相談ください

- 障害福祉サービスを利用するためには「かなざわ安心プラン」の提出が必要です。



「かなざわ安心プラン」とは

従来の「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」に、「Myライフプラン」と「クライシスプラン」を加えた金沢市独自の計画様式です

サービス等利用計画

障害福祉サービスを利用するための支援計画です。

Myライフプラン

親なき後や将来の暮らしのイメージについて話し合いながら、様々な社会資源についての情報提供を受け、体験利用について検討します。

クライシスプラン

災害や緊急事態にはどんなことが起こりえるのかを想定し、必要な支援について、事前に具体的に検討しておきます。

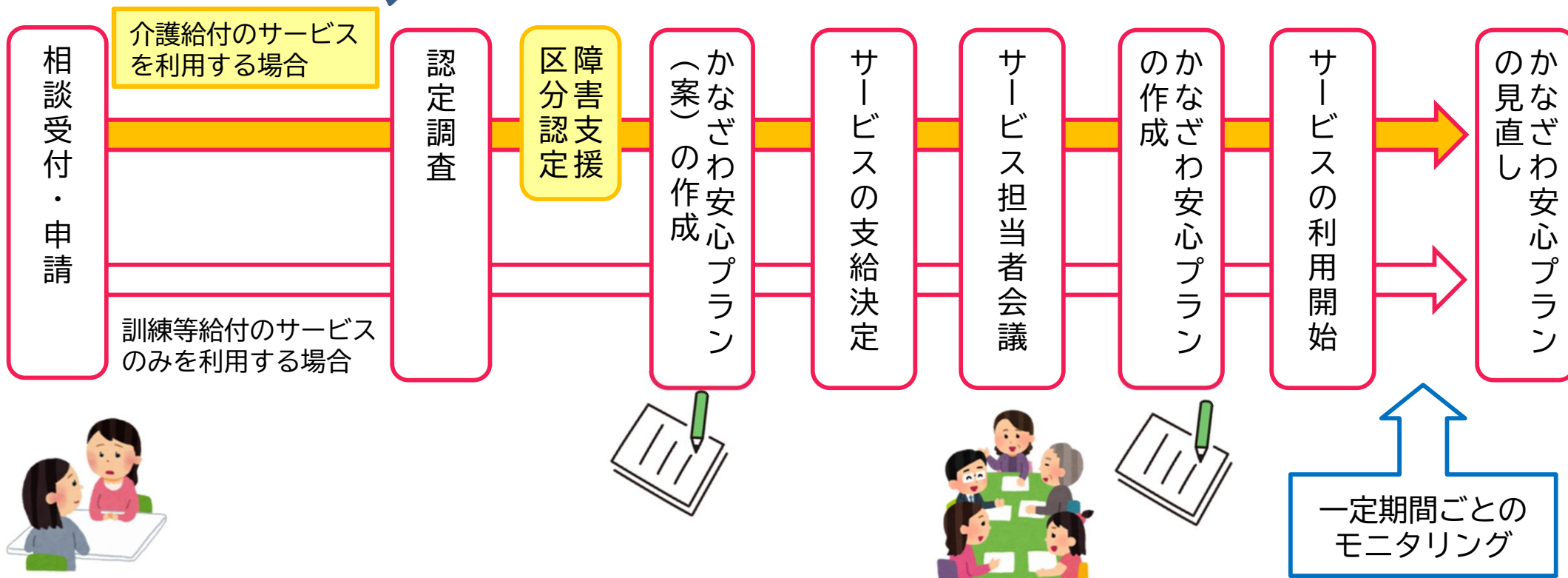


- 指定相談支援事業所が、障害のある人の望む暮らしを実現するために、どのサービスをどのくらい利用すればいいのかなど一緒に考えながら「かなざわ安心プラン」を作成していきます。本人の希望により、ご自身で計画を作成する「セルフプラン」を提出することも可能です。
- 「かなざわ安心プラン」は、このガイドブックに掲載した金沢市内の指定相談支援事業所だけでなく、市外の指定相談支援事業所でも作成することができます。

(参考) 障害福祉サービス利用の流れ

介護給付のサービスについては

【04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」いろいろ】をご覧ください



- (1) 障害福祉サービスを利用する際は、金沢市障害福祉課へ利用申請し、必要な場合は **障害支援区分の認定** を受けます。
- (2) 相談支援事業所の相談支援専門員と一緒に「かなざわ安心プラン(案)」を作成し、市へ提出します。
- (3) 提出された「かなざわ安心プラン(案)」や勘案すべき事項を踏まえ、金沢市がサービスの支給を決定します。
- (4) 利用する予定の障害福祉サービス事業所等を交えて「**サービス担当者会議**」を開催し、今後の支援の方向性について確認します。
- (5) 「サービス担当者会議」での調整を受け、「かなざわ安心プラン」を作成し、サービス利用を含めた支援がスタートします。

(参考) 「サービス担当者会議」と「モニタリング」は、
障害のある人の希望する暮らしを実現するための重要な場です



よりよい支援にはかせません!

サービス担当者会議

- 相談支援専門員は「かなざわ安心プラン（案）」を作成し、申請したサービスの支給決定を確認した後、必ず「サービス担当者会議」を開催し、案ではない「かなざわ安心プラン」を作成します。
- 「サービス担当者会議」は、本人や家族、支援する関係者が集まり、よりよい支援を提供するために意見を出し合ったり、情報共有します。
- 「サービス担当者会議」は本人によりよい支援を提供するためのものです。話の内容がわかりにくい、納得できないなど、遠慮なくその旨をお伝えください。



プランは、つくってからの見直しが肝心です!

モニタリング

- プラン作成から次の見直し（更新）までの間、相談支援専門員は定期的に「モニタリング」を行います。
- モニタリングとは、相談支援専門員が事前に連絡し、自宅を訪問して、支援が適切に行われているか、生活に変化は生じていないかなどを確認し、必要があればプランを見直しします。
- もちろん、モニタリング月以外も相談支援専門員に相談することができます。困ったことや、相談したいことがあったら、いつでも気軽に相談支援専門員に相談してください。

この後のページには、
かなざわ安心プランを作成する

「指定相談支援事業所一覧」を
福祉健康センターの圏域ごとに掲載しています。

その後のページでは、

各指定相談支援事業所の情報を
1事業所1ページで掲載しています。

※事業所の申し出により、指定相談支援事業所情報
ページを掲載していない事業所もあります。

必要な事業所分を印刷してご使用ください。

元町福祉健康センター圏域の
相談支援事業所

駅西福祉健康センター圏域の
相談支援事業所

泉野福祉健康センター圏域の
相談支援事業所



指定相談支援事業所一覧（元町福祉健康センター圏域・R6.9.1現在） ↓ ●は地域生活支援拠点事業所 ↓ 加算算定届出状況

事業所名	所在地	電話番号	特定	児	一般	主たる対象	機能強化	主任	行動障害	精神障害	要医療	高次脳機能
とらいあんぐる	吉原町口6番地2	255-6166	●	●			Ⅲ				○	
相談支援事業 こなん	忠縄町380番地	258-6001	●	●								
相談支援事業所 医王病院あすなろ	岩出町ニ73番地1	258-1180	○	○		重症心身障害・ 筋ジストロフィー					○	
相談支援センター希望が丘	小坂町北184番地1	256-0226	●	●		知的障害	Ⅱ		○	○		
相談支援事業所やちぐさ	南御所町309番地	225-7313	●	●		知的障害						
相談支援事業所 グローブル	千木町イ2番1	257-4770	●						○	○		
指定特定相談支援事業所 鳴和の里	高柳町十字106番地1	252-7344	●						○	○		
ケアサポート金沢相談支援事業所	長町2丁目7番22号	221-4455	●	●								
サポートステーションWakuWaku	長土塀2丁目2番1号	262-9739	○	○	○							
金沢市視覚障害者地域生活支援センター	芳斉1丁目15番26号	222-8782	●			視覚障害			○	○	○	
サン	尾張町1丁目-11-2 ファミール武蔵902号室	216-5282	●	●	●							
相談支援事業所 結	彦三町2丁目1番10号 真和ビル2階	080-3744-1233	●	●					○	○	○	
金沢健康福祉財団 相談支援事業所	大手町3番23号	222-0032	●				Ⅲ			○		
ピースマイルいおうが丘	田上本町ヨ24番地5	262-6565	●	○		精神障害	Ⅲ			○		
やすらぎ相談支援センター	田上本町カ45番地1	231-5477	○			精神障害				○		
S-veranda	若松町セ104番地1	256-1011	●	●			Ⅲ		○	○		
相談支援事業所「きずな」	鈴見台5丁目7番13号	261-7870	●	●		知的障害	Ⅳ					
ライフステージ	みずき3丁目235番地	258-5681	●	●	●							
相談支援センターうみかん	大浦町ホ22番地1	238-3636	○		○	精神障害						

指定相談支援事業所一覧（駅西福祉健康センター圏域・R6.9.1現在）

↓●は地域生活支援拠点事業所

↓加算算定届出状況

事業所名	所在地	電話番号	特定	児	一般	主たる対象	機能強化	主任	行動障害	精神障害	要医療	高次脳機能
地域福祉ネット リーがる	鞍月3-32	256-1334	●	●	●				○	○		
相談支援事業所 アカシヤの里	粟崎町5丁目3番地8	237-0294	●		●		Ⅲ		○	○		
相談支援事業所 朗 粟崎	粟崎町2丁目414番地	237-3847	○	○	○							
相談支援事業所 かないわ	普正寺町9の6番地	267-0601	○		○	精神障害						
相談支援事業所 エンデバー	観音堂町口63番3号	090-9768-8540	●	●					○	○	○	
いえる相談支援事業所	長田2丁目14番4号	255-1009	●	●	●					○		
相談支援センターヴィストかなざわ	広岡1丁目2-14 コーワビル	254-6259	●	●								
すずらん相談支援	二口町1109番地	222-2275	●	●	●					○	○	
コープいしかわ相談支援事業所	戸板2丁目73番地	222-6150	○	○	○				○	○		
相談支援事業所 アヤカ	二口町八30番2	213-5177	●		●							
ソーシャルネットかがやき	東力1丁目153番地	292-2044	●	●					○	○		
サンビレッジ	間明町1丁目231番地	292-2963	●		●					○		
相談支援事業所 おり〜ぶ金沢	玉鉾2丁目502番 トラストビル4階	287-0816	○	○								
インテグラル相談支援事業所金沢	高島1丁目374番地1	220-7865	●	●						○		
相談支援キャッツアイ	糸田1丁目75番地	236-2470	○	○					○	○		
相談支援事業所カルネ	新神田1丁目10番44号	080-9335-2519	●	●					○	○		
相談支援事業 トラスト	福増町南16番地	214-3700	●	●								
相談支援センター 夢工房	豊穂町264番地	205-5556	●	●								
相談支援事業所 聖ヨゼフ苑	打木町東155番地	240-6221	●	●	●				○	○		
ヘルパーステーション愛	古府町南386番地2	249-0005	●	●	●		Ⅲ		○	○		

指定相談支援事業所一覧（泉野福祉健康センター圏域・R6.9.1現在） ↓●は地域生活支援拠点事業所 ↓加算算定届出状況

事業所名	所在地	電話番号	特定	児	一般	主たる対象	機能強化	主任	行動障害	精神障害	要医療	高次脳機能
石川療育センター	上中町イ67番2	229-3033	●	●			I	○	○	○	○	
オープンセサミ城南	城南1丁目8番20号	232-0100	●		○		I	○	○	○		
相談支援事業所 ピアサポートいしびき	石引1丁目1番3号 セゾン石引105	231-3371	●		●	精神障害	II	○	○	○		
相談支援・PorePore	三小牛町イ3番地2	287-3414	●	●	●		III		○	○	○	
障害者相談支援センター わかば	別所町ク10番地	247-6787	●						○	○		
相談支援センターひなげし	若草町12番7号	243-0326	●	●	●				○			
相談支援センター若草	十一屋町4番34号	244-7731	●	●	○				○			
金沢ゆとり学園 ことり教室	長坂2丁目6番1号	225-4745	○	○		身体障害					○	
相談支援事業所いずみの	寺町1丁目18番19号 寺町ハイム105号室	090-1394-0971	●									
相談支援事業所リアン	泉野町6-3-20 Rect Izuminodai E棟	205-1036	●	●								
相談支援事業 ハーモニー	平和町1丁目2番28号	242-5525	●	●								
相談支援事業所 おかべ	長坂町チ15番地	243-1222	●		●	精神障害				○		
相談支援事業所 ちきちき	長坂台3丁目16番11号	207-7452	●	●								
相談支援事業所 あるふぁ	増泉1丁目20番17号	280-9147	●		●		III	○	○	○		
相談支援 パートナーズ	高尾台1丁目100番地2	287-3058	●	●								

★体制を整え、各種加算を算定している場合があります★

機能
(I~IV)

【機能強化加算】常勤専従の相談支援専門員を1名以上配置し、職員配置や相談受付体制など一定の要件を満たした事業所です。IVからIにしたがって配置されている相談支援専門員の数が多くなります。

主任

【主任相談支援専門員配置加算】一定の経験年数を有し、定められた研修を修了した、地域において中核的な役割を担う主任相談支援専門員を常勤配置しています。

行動障害

【行動障害支援体制加算】定められた研修を修了した常勤の相談支援専門員を配置し、行動障害のある障害者へ適切に対応できる体制を整備しています。

精神障害

【精神障害者支援体制加算】精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

要医療児者

【要医療児者支援体制加算】医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

高次脳機能

【高次脳機能障害者支援体制加算】定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

指定相談支援事業所ページのみかた

泉野見本

運営法人：社会福祉法人〇〇〇

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

〇〇〇〇

所在地：
電話番号：
F A X：
メール：
ホームページ：
営業時間：
休日：
時間外対応：
対応する主たる障害：

せつびとう設備等

アクセス

地図

スタッフ

相談支援専門員等の配置状況を記載

事業所の特色・強み

事業所選びの参考となるよう、それぞれの事業所の特色や強みを記載する。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能 I

主任

行動障害

精神障害

要医療児者

高次脳機能

指定特定相談支援事業所

- 障害福祉サービス等を利用する18歳以上のプランを作成することができる事業所です。
- 障害児通所支援以外の、居宅介護や短期入所のみを利用する18歳未満の児童のプランも作成することができます。

指定障害児相談支援事業所

- 障害児通所支援を利用する18歳未満の児童のプランを作成することができる事業所です。

指定一般相談支援事業所

- 地域移行支援や地域定着支援のサービスを提供する事業所です。

提供しているサービス

※市内全事業所が計画相談を提供していますが、18歳未満で、通所サービスを利用する場合は、**障害児相談支援事業所**へご相談ください。

事業所が算定している加算

- 記載されている加算を算定しています。
- 加算の詳細については、↓下記を参考にしてください。

機能 (I ~ IV)

【機能強化加算】常勤専従の相談支援専門員を1名以上配置し、職員配置や相談受付体制など一定の要件を満たした事業所です。IVからIにしたがって配置されている相談支援専門員の数が多くなります。

主任

【主任相談支援専門員配置加算】一定の経験年数を有し、定められた研修を修了した、地域において中核的な役割を担う主任相談支援専門員を常勤配置しています。

行動障害

【行動障害支援体制加算】定められた研修を修了した常勤の相談支援専門員を配置し、行動障害のある障害者へ適切に対応できる体制を整備しています。

精神障害

【精神障害者支援体制加算】精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

要医療児者

【要医療児者支援体制加算】医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

高次脳機能

【高次脳機能障害者支援体制加算】定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

運営法人：社会福祉法人 石川整肢学園

とらいあんぐる

所在地：吉原町口6番地2

金沢こども医療福祉センター内

電話番号：076-255-6166

FAX：076-255-6233

メール：soyokaze@seishi.isg.or.jp

ホームページ：http://www.seishi.isg.or.jp/isg_kodomo/triangle/index.html



営業時間：月～土曜日（第1土曜のみ）9：00～17：00

休日：日曜・祝日、12/30～1/3

時間外対応：翌営業日対応となります



対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



- IR石川鉄道森本駅より徒歩、10分
- 山側環状線より、森本ICを降り、吉原町交差点を右折
- 金沢市街よりIR石川鉄道森本駅を越えて森本交差点を右折、直進後吉原町交差点を左折

スタッフ

相談支援専門員 4名

事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が2名、兼務の相談支援専門員が2名在籍しています。併設の児童発達支援センターと連携を図り、課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を提供しています。

特定

障害児

計画相談

機能Ⅲ

要医療児者

運営法人：社会福祉法人石川整肢学園

そうだんしえんじぎょう
相談支援事業

こなん

所在地：忠縄町380番地

電話番号：076-258-6001

F A X：076-258-6522

メール：soudan@konan.isg.or.jp

ホームページ：<http://www.konan.isg.or.jp/guide/guide06.html>

営業時間：月～土曜 9:00～17:00

土曜日は当事業所が定める日

休日：土・日曜 その他当事業所が定める日

時間外対応：原則営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



バリア
フリー



アクセス



JRバス 才田口 バス停より徒歩5分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

当事業所は金沢湖南苑に事務所を構えております。

苑全体で障害福祉に関する様々なサービス（施設

入所支援・生活介護・短期入所・就労継続支援

B型・自立訓練・放課後等デイサービス）を提供し

ております。

特定

障害児

計画相談

運営法人：独立行政法人国立病院機構

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
いおうびょういん

医王病院あすなろ

所在地：いわでまち 岩出町ニ73-1

電話番号：でんわばんごう
076-258-1180
080-8090-2876

F A X：076-258-6719

メール：303-asunaro@mail.hosp.go.jp

ホームページ：<https://iou.hosp.go.jp/patient/soudansien.html>



営業時間：えいぎょうじかん げつ きんようび
月～金曜日 9:00～17:00

休日：きゅうじつ ど にちよう しゅくじつ ねんまつねんし
土・日曜・祝日・年末年始

時間外対応：じかんがいたいおう じかんがいうけつけ でんたつか げんそくよくえいぎょうびたいおう
時間外受付に伝達可。原則翌営業日対応

対応する主たる障害：たいおう しゅ しょうがい じゅうしょうしんしんしょうがい きん
重症心身障害・筋ジストロフィー

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじよ犬入れます



バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



- ほくりくじどうしゃどう もりもと くるま ふん
・北陸自動車道、森本ICより車で3分
- もりもとえき とほ ふん
・JR森本駅より徒歩15分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん めい
相談支援専門員 1名

事業所の特色・強み

じゅうしょうしんしんしょうがい きん とつか
重症心身障害、筋ジストロフィーに特化しています。
いおうびょういん いりようてき じ しえん
医王病院、いしかわ医療的ケア児支援センター
（「このこの」2022年開設）と連携をとって対応
ねんかいせつ れんけい たいおう
することができます。

特定

障害児

計画相談

要医療児者

運営法人：社会福祉法人希望が丘

そうだんしえん
相談支援センター
きぼう おか
希望が丘

所在地：小坂町北184-1

電話番号：076-256-0226

FAX：076-256-0346

メール：soudan@p2223.nsk.ne.jp

ホームページ：<http://p2223.nsk.ne.jp/kibougaoka/soudan.html>

営業時間：月～金曜日 9:00～16:30

休日：土・日曜・祝日、8/13～8/16、12/29～1/3

時間外対応：転送電話による対応となります

対応する主たる障害：知的障害

設備等



駐車場あり



バリアフリー



ほじょ犬入れます



アクセス



北鉄バス、JRバス「神谷内」下車 徒歩数分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

法人内には障害者支援施設、福祉型障害児入所施設、

生活介護事業所、グループホームがあり、幅広い年

代の利用者を連携しながらサポートしています。

公平、公正、丁寧をモットーに、一人ひとりの意思

決定を大切にして相談支援を行います。

特定

障害児

計画相談

機能Ⅱ

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人やちぐさ会

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
やちぐさ

所在地：南御所町309番地



電話番号：076-225-7313

FAX：076-225-7314

メール：soudan-yachigusa@email.plala.or.jp

ホームページ：なし

営業時間：月～金曜 9：00～17：00

休日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：知的障害

設備等



駐車場
あり



バリア
フリー

アクセス



北鉄バス「鳴和台」から徒歩約5分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が1名在籍しています。ご本人、ご家族、関係機関の方からの相談もお受けしておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

特定

障害児

計画相談

運営法人：有限会社ラルゴ

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

グローバル

しよざいち せぎ まち ばんち
所在地：千木町イ2番地1

でんわばんごう
電話番号：076-257-4770

F A X：076-254-5395

メー ル：moegi4770@ion.ocn.ne.jp

ホームページ：なし

えいぎょうじかん げつ きんようび
営業時間：月～金曜日 9：00～17：00

きゅうじつ ど にちよう しゅくじつ
休日：土・日曜・祝日、8/13～8/15、12/29～1/3

じかんがいたいおう お かえ ばんごう うかが げんそくよくえいぎょうびたいおう
時間外対応：折り返しの番号を伺い、原則翌営業日対応となります

たいおう しゅ しょうがい
対応する主たる障害：なし

せつびとう
設備等



駐車場あり



身障者用トイレあり



バリアフリー



アクセス



ほくてつ せんぎ とほ ふん
北鉄バス「千木」から徒歩3分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん めい
相談支援専門員 1名

じぎょうしょ とくしよく つよ
事業所の特色・強み

しゃかいふくしし こつかしかく ゆう そうだんしえんせんもんいん
社会福祉士の国家資格を有した相談支援専門員を

めいはいち ほうじんない しゅうろう せいかつかいご
1名配置しています。法人内に就労、生活介護、

きょうどうせいかつえんじょ きょたくかいごじぎょうしょ へいせつ れん
共同生活援助、居宅介護事業所を併設しており連

けい
携はスムーズです。

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人すぎな会

していとくていそうだんしえんじぎょうしょ
指定特定相談支援事業所
なるわ さと
鳴和の里

所在地：高柳町十字106番地1

電話番号：076-252-7344 (代表)
：076-201-8207 (直通)

F A X：076-256-0566

メール：naruwanosato@athena.ne.jp

ホームページ：<https://naruwanosato.com/consul/>

営業時間：月～金曜 9：00～17：00

休業日：土・日曜・祝日、お盆、年末年始

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場
あり



アクセス



IRいしかわ鉄道：東金沢駅降車より徒歩1分

自家用車：東金沢駅のロータリーに入り、東金沢駅駐輪所前の『この先行き止まり』の看板を左折

スタッフ

相談支援専門員 2名



事業所の特色・強み

精神に障害がある方の家族会が主体となって開設、
社会福祉法人化した就労継続支援B型が併設して
います。
併設のB型事業所や家族会の利用に限らず相談を
受けています。

特定

計画相談

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社ケアサポート金沢

ケアサポート金沢

かなざわ
そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

所在地：長町2丁目7番22号

電話番号：076-221-4455

FAX：076-222-6515

メール：kaigo@cs-kanazawa.com

ホームページ：<https://cs-kanazawa.com/careservice/#consultation>



営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日 12/30～1/3

時間外対応：原則営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

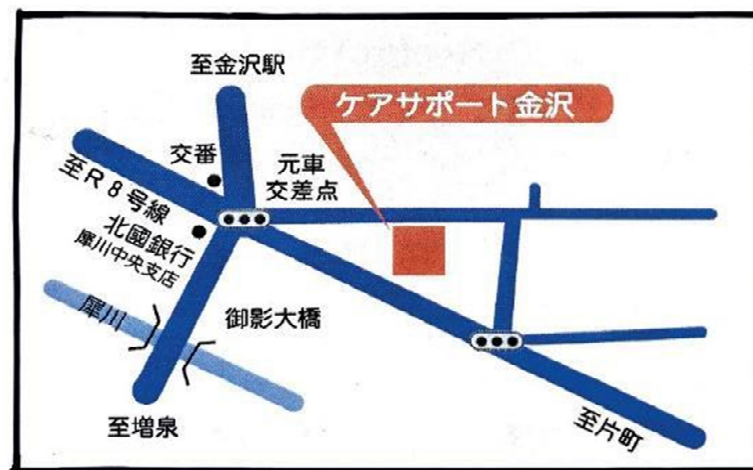
設備等



駐車場あり



アクセス



かなざわえき くるま ふん とほ ふん もとぐるまこうさてん
金沢駅より車で3分。徒歩では10分。元車交差点を
かたまちがわさせつ いっぽうつうこう はい
片町側左折の一方通行を入れる。

スタッフ

相談支援専門員

4名



事業所の特色・強み

相談支援専門員は全員、介護支援専門員の資格も
あり、介護保険にも詳しいです。

特定

障害児

計画相談

運営法人：特定非営利法人サポートステーションWakuWaku

サポートステーション

わくわく
WakuWaku

所在地：長土堀2丁目2番1号

電話番号：076-262-9739

FAX：076-282-9704

メール：なし

ホームページ：なし



営業時間：月～金曜 9:00～18:00

休日：土・日曜・祝日、12/31～1/3

時間外対応：上記の営業日・営業時間のほか、
※緊急の場合は、電話により24時間対応します。

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり

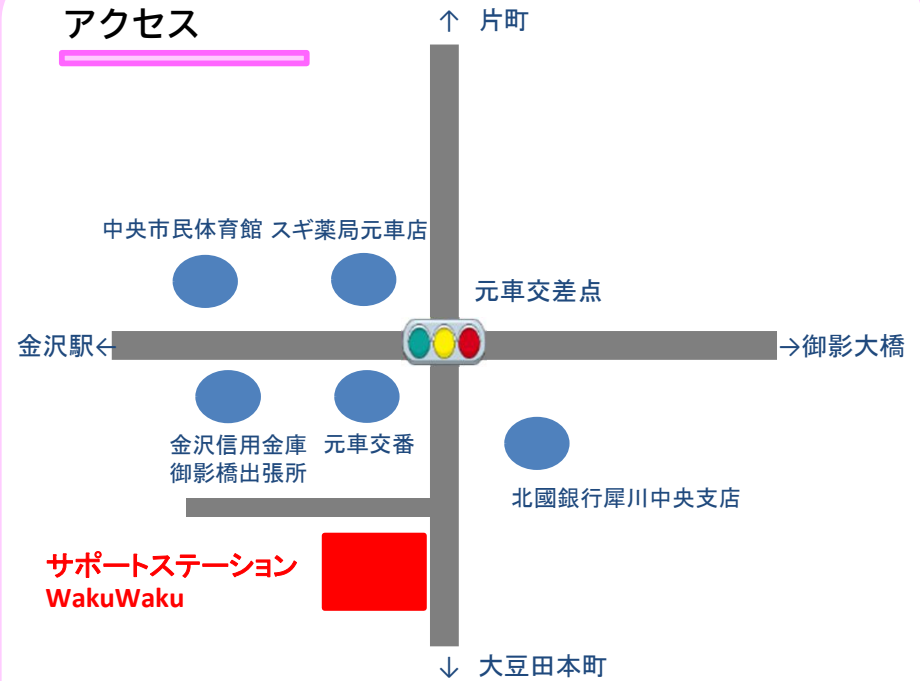


身障者用
駐車場あり



エレベーター
あり

アクセス



スタッフ

相談支援専門員 3名

事業所の特色・強み

兼務の相談支援専門員が3名在籍しています。

相談支援専門員は社会福祉士、介護支援専門員の

資格もあり、介護保険にも詳しいです。最近、

児童の相談が増えています。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：特定非営利活動法人
金沢市視覚障害者地域生活支援センター

かなざわししかくしょうがいしゃ

金沢市視覚障害者 地域生活支援センター

所在地：芳齊1丁目15番26号

電話番号：076-222-8782

FAX：076-222-1831

メール：jim-npo@ssk-kanazawa.com

ホームページ：<http://www.visual-support-kanazawa.org/jigyou.html>



営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日、12/28～1/4

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：視覚障害

設備等



駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます



バリアフリー

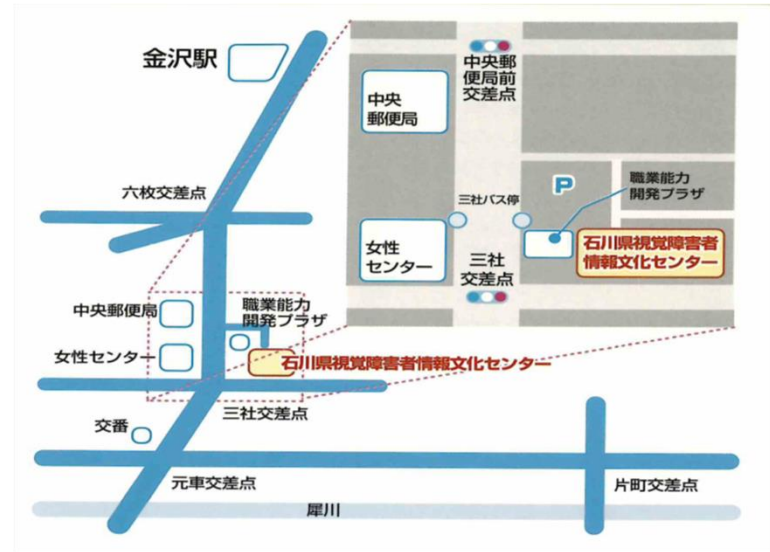


エレベーターあり

お近くの石川県女性センターの駐車場をご利用いただけます



アクセス



北鉄バス「三社」バス停より徒歩1分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

視覚に障害のある方への相談支援を行っています。
視覚障害の方がより暮らしやすい生活を送ることができるようお手伝いします。

行動障害

精神障害

要医療児者

運営法人： 一社) いちはらあきこ社会福祉士事務所

サン

所在地： 尾張町1丁目11番2号
ファミリー武蔵902号室

電話番号： 076-216-5282

F A X： 076-261-9242

メール： ichan@ichiharaakiko.jp

ホームページ： <https://www.ichiharaakiko.jp/consult/>

営業時間： 月～金曜 8:30～17:30

休日： 土・日曜・祝日、12/29～1/3

時間外対応： 時間外は緊急時等に対応いたします

対応する主たる障害： なし



設備等



駐車場あり



エレベーターあり

アクセス

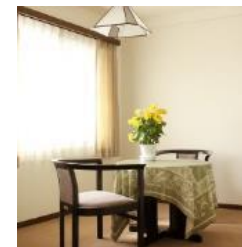


各線「尾張町」バス停より徒歩5分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

介護保険へのスムーズな移行や介護保険の併用などを得意としております。また、同事業所内で成年後見、介護保険などをてがけておりますので、各方面との連携が可能です。また、保育士の資格を持つスタッフ、就労現場での支援の経験豊富なスタッフもおります。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：株式会社VSサポート

そうだんしえんじぎょうしょ

相談支援事業所

ゆい
結

所在地：彦三町2丁目1番10号
真和ビル2階

電話番号：080-3744-1233

FAX：076-221-1233

メール：yui@vs-s.jp

ホームページ：<https://www.vs-s.jp/service/yui/>

営業時間：月～金曜日 10:00～17:00

休日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/29～1/4

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし



設備等



駐車場
あり



エレベーター
あり

アクセス



バス停「武蔵ヶ辻・近江町市場」から徒歩3分

スタッフ

相談支援専門員 3名



事業所の特色・強み

精神保健福祉士や社会福祉士、介護福祉士の国家資格を有した相談支援専門員を配置しています。利用者様が安心して地域で生活できるように人や地域とのつながりを“結ぶ”支援をしていきたいと考えています。

特定

障害児

計画相談

行動障害

精神障害

要医療児者

運営法人：公益財団法人金沢健康福祉財団

かなざわけんこうふくしざいだん
金沢健康福祉財団
そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

所在地：おおてまち ばん ごう
大手町3番23号



でんわばんごう
電話番号：**076-222-0032**

F A X：**076-221-0076**

メー ル：**soudan@kfz.jp**

ホームページ：**https://www.kanazawa-kenko-plaza.or.jp/14-2shogai-sodan**



えいぎょうじかん
営業時間：**月～金曜 8:30～17:00**

きゅうじつ
休日：**土・日曜・祝日、12/30～1/3**

じかながいたいおう
時間外対応：**留守番電話により、原則翌営業日対応となります**

たいおう しゅ しょうがい
対応する主たる障害：**なし**

せつびとう
設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



ほじょ犬
入れます



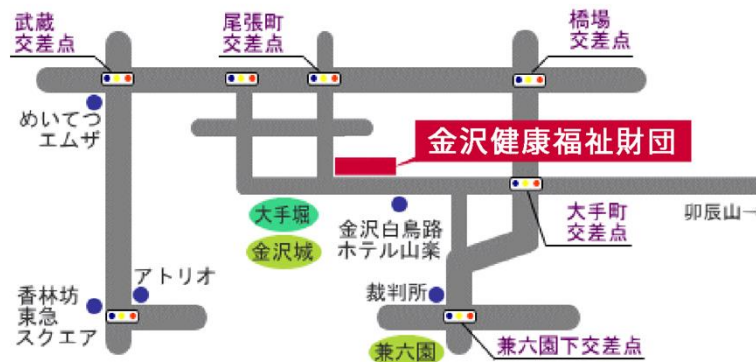
バリア
フリー



エレベーター
あり

※駐車場の空きがない場合は、近隣有料駐車場をご利用ください。

アクセス



かなざわ ざいもく おおてもんまえ てい とほやく ふん
金沢ふらっとバス（材木ルート）大手門前バス停より徒歩約1分
ほくてつ おわりちよう てい とほやく ふん
北鉄バス尾張町バス停より徒歩約5分
ほくてつ けんろくえんした てい とほやく ふん
北鉄バス兼六園下バス停より徒歩約7分
むさしこうさてん とほやく ふん
武蔵交差点より徒歩約15分
かなざわえき とほやく ふん
金沢駅より徒歩約30分



スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員 **2名**

事業所の特色・強み

ほうじんない ほうもんかngo かいごほけん
法人内には、訪問看護ステーションや介護保険
じぎょうしょ ちいきほうかつしえん など
サービス事業所、地域包括支援センター等があり、
みつせつ れんけい しえん
密接に連携しながら支援しています。

特定

計画相談

機能Ⅲ

精神障害

ピースマイルいおうが丘 おか

所在地： しよざいち 田上本町ヨ24番地5 たがみほんまち ばんち

電話番号： でんわばんごう 076-262-6565

F A X： 076-232-2380

メール： なし

ホームページ： <http://iougaka.com/section/welfare.html>



営業時間： えいぎょうじかん 月～金曜 8：30～17：20 げつ きんよう

休日： きゅうじつ 土・日曜・祝日、12/29～1/3 ど にちよう しゅくじつ

時間外対応： じかんがいたいおう 原則翌営業日対応となります げんそくよくえいぎょうびたいおう

対応する主たる障害： たいおう しゅ しょうがい 精神障害 せいしんしょうがい

設備等



身障者用
駐車場あり



バリア
フリー



駐車場
あり

いおうがおかびょういん ちゅうしゃじょう
医王ヶ丘病院の駐車場を
ご利用いただけます

アクセス



ほくてつ あさぎりだい げしゃ とほ やく ふん
北鉄バス「朝霧台」下車 徒歩約10分

ほくてつ たいようがおか げしゃ とほ やく ふん
北鉄バス「太陽が丘ニュータウン」下車 徒歩約15分

ほくてつ たがみぐち げしゃ とほ やく ふん
北鉄バス「田上口」下車 徒歩約15分

スタッフ

しゅにんそうだんしえんせんもんいん めい
主任相談支援専門員 1名
そうだんしえんせんもんいん めい
相談支援専門員 3名

事業所の特色・強み

せいしんほけんふくしし しゃかいふくしし こっかしかく ゆう
精神保健福祉士や社会福祉士の国家資格を有した
そうだんしえんせんもんいん はいち
相談支援専門員を配置しています。
ほたい せいしんかびょういん いりよう れんけい つよ
母体が精神科病院で、医療との連携が強みです。
じよせい だんせい そうだんしえんせんもんいん はいち りようしゃさま
女性、男性の相談支援専門員を配置し、利用者様
よ そ しえん こころ
に寄り添った支援を心がけています。

運営法人：医療法人 十全会

そうだんしえん

やすらぎ相談支援センター

所在地：田上本町力45番地1

十全病院内



電話番号：076-231-5477

FAX：076-231-6806

メール：なし

ホームページ：http://juzen-hospital.jp/department/medical_welfare.php



営業時間：月～金曜 8:30～17:20

休日：土・日曜・祝日、12/30～1/3

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：精神障害

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます



バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



北鉄バス「朝霧台」下車、徒歩 約10分

北鉄バス「太陽が丘ニュータウン」下車、徒歩 約15分

北鉄バス「田上口」下車、徒歩 約15分

スタッフ

相談支援専門員 3名

事業所の特色・強み

精神保健福祉士、社会福祉士の資格をもつ相談

支援専門員が在籍しています。主に精神障害を

もつ方の相談をお受けしています。

特定

計画相談

精神障害

運営法人：社会福祉法人佛子園

えす べらんだ S-veranda

所在地：若松町セ104番地1

電話番号：076-256-1011

FAX：076-256-1020

メール：s-veranda@bussien.com

ホームページ：<http://www.bussien.com/>

営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます



バリアフリー



アクセス



北鉄バス「田上2丁目」から徒歩1分

スタッフ

相談支援専門員 2名



事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が1名、兼務が1名在籍しています。

法人内の就労事業所・放課後等デイサービス事業所との連携はスムーズです。

法人内の就労事業所・放課後等デイサービス事業所との連携はスムーズです。

特定
障害児

計画相談

機能Ⅲ

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人 金沢手をつなぐ親の会

そうだんしえんじぎょうしょ

相談支援事業所

「きずな」

所在地：鈴見台5丁目7番13号

電話番号：076-261-7870

FAX：076-261-7870



メール：matsuzawa@angel.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.incl.ne.jp/oyanokai/kizuna.html>



営業時間：月～金曜 8:45～17:30

休日：土・日曜・祝日、夏季(2日間)、12/29～1/4

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：知的障害

設備等

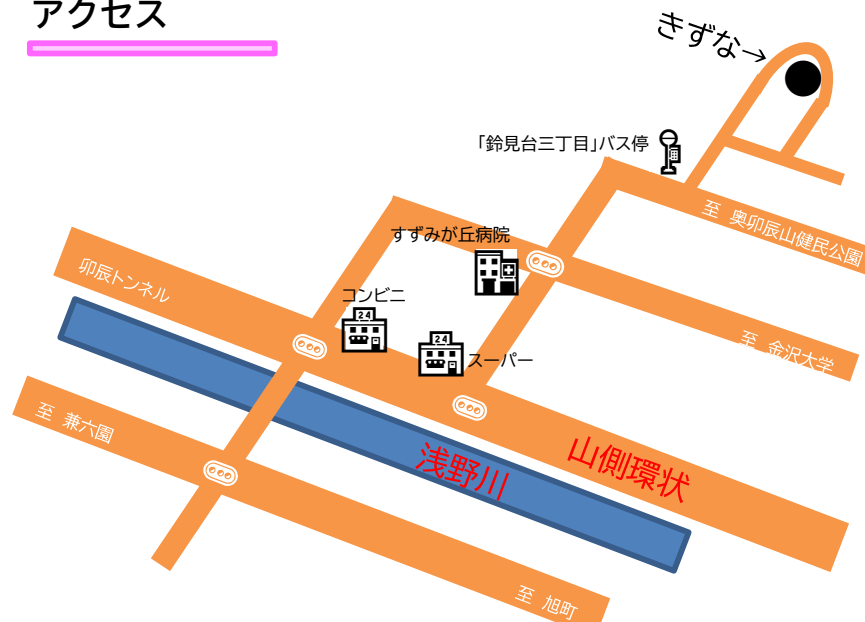


駐車場あり



ほじょ犬入れます

アクセス



北鉄バス「鈴見台三丁目」から徒歩3分

スタッフ

相談支援専門員 4名



事業所の特色・強み

知的障害のある方の当事者団体として、ご本人ま

たはその家族が安心して暮らしていける地域社会

の実現に向けて活動しています。金沢市子育て支

援課からの委託も受けています(金沢市児童クラブ

個別支援等業務)。

特定
障害児

計画相談

機能IV

運営法人：特定非営利活動法人ライフステージ

ライフステージ

所在地：みずき3丁目235番地

電話番号：076-258-5681

FAX：076-258-5681

メール：kb2ns@lilac.ocn.ne.jp

ホームページ：なし

営業時間：月～日曜日及び祝日 10:00～18:00

休日：年末年始、お盆

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし



設備等



駐車場あり



身障者用トイレあり

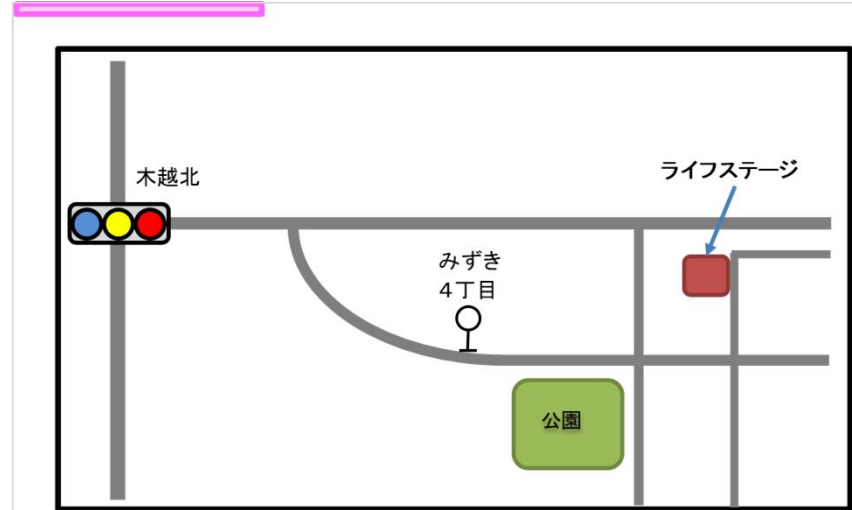


ほじょ犬入れます



バリアフリー

アクセス



北鉄バス「みずき4丁目」から徒歩5分

スタッフ

相談支援専門員 2名



事業所の特色・強み

兼務の相談支援専門員が2名在籍し、地域の

関係機関と連携を密にしながら地道に

コツコツとがんばっています。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：医療法人社団 青樹会

そうだんしえん
相談支援センター
うみかん

所在地：おおaura ぼんち
大浦町ホ22番地1

でんわばんごう
電話番号：076-238-3636

F A X：076-238-7800

メール：umi@seiwahp.or.jp

ホームページ：<http://www.seiwahp.or.jp/index.html>



えいぎょうじかん
営業時間：げつ きんよう
月～金曜 9時～17時

きゅうじつ
休日：ど・にち・しゅくじつ
土・日曜・祝日、8/14～8/15、12/30～1/3

じかんがいたいおう
時間外対応：げんそくよくえいぎょうびたいおう
原則翌営業日対応となります。

たいおう しゅ しょうがい せいしんしょうがい
対応する主たる障害：精神障害

せつびとう
設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり

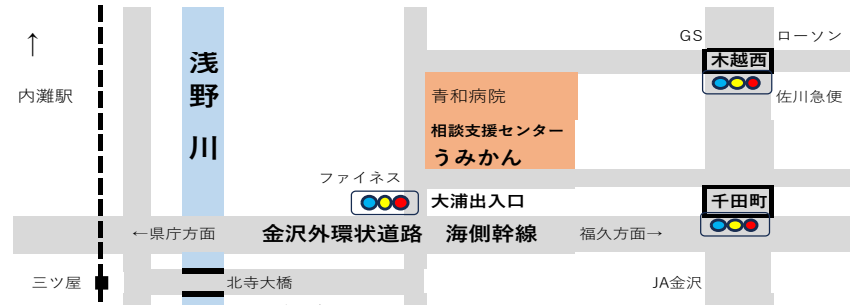


バリア
フリー



エレベーター
あり

アクセス



ほくてつあさのがわせん み やえき げしゃ ふん
北鉄浅ノ川線「三ツ屋駅」下車15分

うみがわかんじょうせん ふくひさ けんちょうほうめん おおうらでぐち うせつご ほんめうせつ
海側環状線 福久から県庁方面へ 大浦出口を右折後1本目右折

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

2名



事業所の特色・強み

うみがわかんじょうせん め まえ じぎょうしょ
海側環状線が目の前にある事業所「うみかん」は、
ちいき ねざ かつどう おも なづ
地域に根差した活動がしたいとの思いから名付けま
した。せいしん しょうがい も かた ほんにん かぞく かた
した。精神の障害をお持ちの方ご本人、ご家族の方
が生活の中で困ったこと、悩んでいることを一緒に
せいかつ なか こま なや いっしょ
が生活の中で困ったこと、悩んでいることを一緒に
かんが じぶん く てつだ
考え、自分らしく暮らせるようにお手伝いしたいと
やも せいわびょういん ない いりょう
思っています。青和病院 内にあるため医療スタッフ
ともスムーズに連携することも可能です。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：社会福祉法人アカシヤの里

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
さと
アカシヤの里

所在地： あわがさきまち ちょうめ ばんち
栗崎町5丁目3番地8

電話番号： でんわばんごう
076-237-0294

F A X： 076-237-0295

メール： なし

ホームページ： <http://akashiyanosato.com/service/service04/>



営業時間： えいぎょうじかん
げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:00

休日： きゅうじつ
ど にちよう しゅくじつ 土・日曜・祝日 8/13～8/15 12/29～1/3

時間外対応： じかんがいたいおう
げんそくよくえいぎょうびたいおう 原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害： たいおう しゅ しょうがい
なし

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



ほじょ犬
入れます



バリア
フリー



エレベーター
あり



アクセス

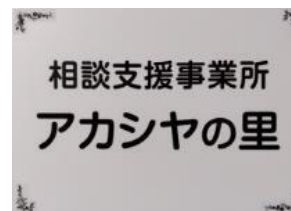


ほくてつ あわがさきみなみぐち さとやまかいどうほうめん とほ ふん
北鉄バス「栗崎南口」から のと里山街道方面に徒歩6分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

相談支援専門員は1名が専従で、2名は兼務です。
社会福祉士や介護福祉士などの国家資格をもって
います。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能Ⅲ

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社ほがらか

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
ほがらか あわがさき
朗 栗崎

所在地： 栗崎町2丁目414番地

電話番号： 076-237-3847

F A X： 076-237-3842

メール： info.awagasaki@hogaraka.care

ホームページ： https://hogaraka.care

営業時間： 月～金曜 8:30～17:30

休日： 土・日曜・祝日、1/1～1/3

時間外対応： 転送電話にて連絡体制を確保

対応する主たる障害： なし

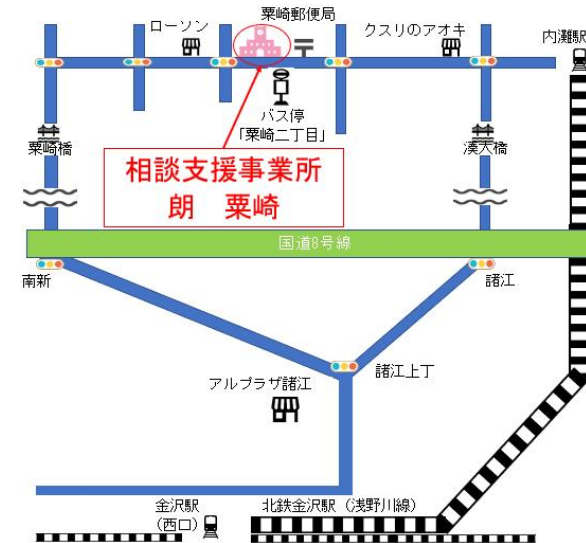
設備等



駐車場
あり



アクセス



ほくてつ あわがさきにちょうめ ていしょうめん
北鉄バス「栗崎二丁目」バス停正面

スタッフ

相談支援専門員

2名



事業所の特色・強み

兼務の相談支援専門員が2名在籍し、法人内の居
宅介護事業所と介護保険事業所の連携はスムーズ
です。在宅に特化した事業所で、移動支援や有償
運送事業なども行っております。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：医療法人明仁会

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
かないわ

所在地： ふしょうじまち ほんち 普正寺町9の6番地

電話番号： 076-267-0601

F A X： 076-267-0962

メール： なし

ホームページ： <https://kanaiwahp.com/otherinfo/>

営業時間： げつ きんよう 月～金曜 9：00～17：00

休日： ど にちよう しゅくじつ 土・日曜・祝日、8/15、12/29～1/3

時間外対応： なし

対応する主たる障害： せいしんしょうがい 精神障害



設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじよ犬入れます

ちか びょういん
近くのかないわ病院の
ちゅうしゃじょう りよう
駐車場をご利用いただけます。

アクセス



ほくてつ かないわ とほ ふん
北鉄バス「金石バスターミナル」から徒歩15分

スタッフ

相談支援専門員

4名

事業所の特色・強み

せいしんほけんふくしし しゃかいふくしし こっかしかく
精神保健福祉士、社会福祉士などの国家資格を
ゆう そうだんしえんせんもんいん めい けんむ ざいせき
有した相談支援専門員が4名（兼務）在籍しています。



特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

運営法人：合同会社東

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

エンデバー

所在地： かんのんどうまち 観音堂町口63-3

電話番号： でんわばんごう 090-9768-8540

F A X： 076-208-4146

メール： fukusi.endeavour@gmail.com

ホームページ： <https://ende-v.com/consultation-support>

営業時間： えいぎょうじかん 月～金曜 8:30～17:00

げつ きんよう 土曜（不定休） 8:30～14:30

休日： きゅうじつ 土曜（不定休）・日曜・祝日・お盆・年末年始

時間外対応： じかんがいたいおう 留守番電話にて、翌営業日対応となります

対応する主たる障害： たいおう しゅ しょうがい なし

設備等



駐車場あり



身障者用
トイレあり



アクセス



ほくてつ かのんどう とほ ふん
北鉄バス「観音堂」から徒歩8分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん

相談支援専門員

めい
1名



事業所の特色・強み

せいかつ なや しょうらい きぼう 生活のお悩みや将来のご希望をしっかりと聞き
ひとり ひとり あ じぶん く おう し、お一人お一人に合った自分らしい暮らしを応
えん 援します。

特定

障害児

計画相談

行動障害

精神障害

要医療児者

運営法人：合同会社いえる

そうだんしえんじぎょうしよ
いえる相談支援事業所

所在地：長田2丁目14番4号

電話番号：076-255-1009

F A X：076-255-1149

メール：ierucare@dune.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://hp.kaipoke.biz/4ew/free2.html>

営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日、12/30～1/3

時間外対応：転送電話による対応

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり

事務所前以外にもあります



アクセス



北鉄バス「長田町」バス停から徒歩5分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

当事業所では介護保険サービスも提供しており、居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)や訪問介護事業所(ヘルパー)の指定も受けています。ケアマネージャーを有した相談支援専門員を配置し高齢者の方まで対応しております。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

精神障害

運営法人：ヴィスト株式会社

そうだんしえん
相談支援センター
ヴィストかなざわ

所在地：ひろおか ちょうめ ばん ごう
広岡1丁目2番14号

かい
コーワビル4階

でんわばんごう
電話番号：076-254-6259

F A X：076-253-6253

メール：support.kanazawa@visst.co.jp

ホームページ：https://visst.co.jp/services/soudan/

えいぎょうじかん
営業時間：月～金曜 9:00～17:30

きゅうじつ
休日：土・日曜・祝日、12/30～1/3

じかながいたいおう
時間外対応：原則翌営業日対応となります

たいおう しゅ しょうがい
対応する主たる障害：なし

設備等



エレベーター
あり



駐車場
あり

かなざわ えきまえ
金沢マンテンホテル駅前の
ちゅうしゃじょう りやう
駐車場がご利用いただけます
ちゅうしゃけん も
(駐車券をお持ちください)



アクセス



かなざわえき かなざわこうぐち とほ ふん
JR金沢駅 金沢港口より徒歩3分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
2名



じぎょうしょ とくしょく つよ
事業所の特色・強み

せんじゅう そうだんしえんせんもんいん じよせい めいざいせき
専従の相談支援専門員が女性2名在籍しています。

ほうじんない しゅうろうしえんじぎょうしょ ほうかごとう
法人内に就労支援事業所・放課後等デイサービス

れんけい そうだんしえんせんもんいん
があり、連携がスムーズです。相談支援専門員は

しゅうろうしえん せいかつくんれん せいかつかいご きょうどうせいかつえんじよ
就労支援・生活訓練・生活介護・共同生活援助の

じぎょうしょ きんむけいけん
事業所での勤務経験があります。

運営法人：株式会社すずらん

そうだんしえん
すずらん相談支援

所在地：ふたくちまち ばんち
二口町イ109番地



でんわばんごう
電話番号：076-222-2275

F A X：076-222-1171

メー ル：rsc09111@nifty.com

ホームページ：https://www.suzuran-care.com



えいぎょうじかん
営業時間：げつ きんよう
月～金曜 9:00～18:00

きゅうじつ
休日：ど にちよう しゅくじつ
土・日曜・祝日、8/15～8/16、12/30～1/3

じかんがいたいおう
時間外対応：けいたいでんわ
携帯電話により、たいおう
対応となります

たいおう しゅ しょうがい
対応する主たる障害：なし

せつびとう
設備等



駐車場
あり



身障者用
トイレあり

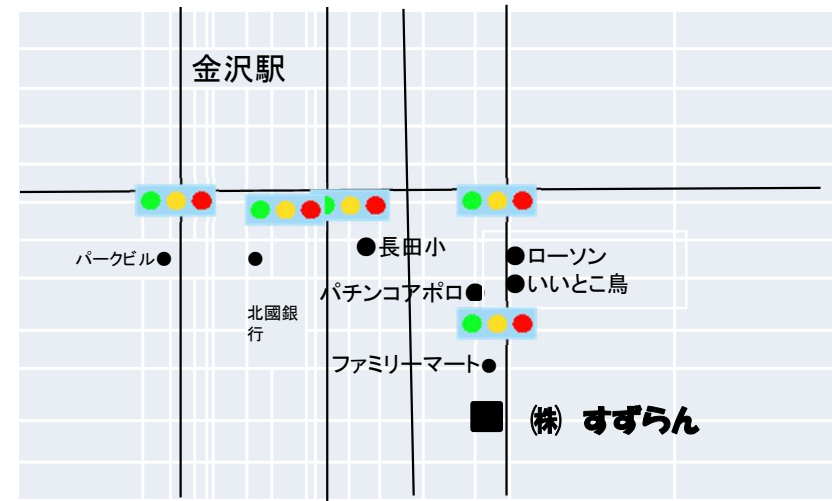


ほじょ犬
入れます



バリア
フリー

アクセス



ほくてつ まめだ ふたくちほうめん とほ ふん
北鉄バス「大豆田」から二口方面に徒歩7分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
2名



じぎょうしょ とくしよく つよ
事業所の特色・強み

せんじゅう そうだんしえんせんもんいん めい ざいせき ほうじんない きよたく
専従の相談支援専門員が2名在籍し、法人内の居宅
かいごじぎょうしょ きょうどうせいかつえんじょ きよたくかいごしえんじぎょうしょ
介護事業所、共同生活援助、居宅介護支援事業所の
れんけい そうだんしえんせんもんいん うち めい かい
連携はスムーズです。相談支援専門員の内1名は介
ごいせんせんもんいん しかく かいごほけん くわ
護支援専門員の資格もあり、介護保険にも詳しいで
す。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

精神障害

要医療児者

運営法人：生活協同組合コープいしかわ

コープいしかわ

そうだんしえんじぎょうしょ

相談支援事業所

所在地：戸板2丁目73番地

電話番号：076-222-6150

F A X：076-222-6152

メール：yamanaka@coop-ishikawa.or.jp

ホームページ：<https://www.ishikawa.coop/fukushi/service/>



営業時間：月～金曜 8:30～17:30

休日：土・日曜、12/31～1/3

時間外対応：携帯電話により、対応しています

対応する主たる障害：なし



設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます

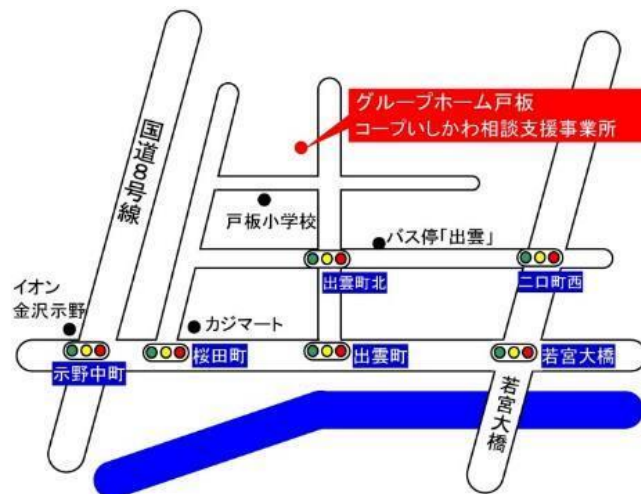


バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



北鉄バス「出雲」から戸板小学校方面に徒歩7分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

★障害のある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすためのお手伝いをしています。

★常勤兼務の相談支援専門員が1名在籍し、法人内の居宅介護事業所等との連携はスムーズです。

★相談支援専門員は介護支援専門員の資格もあり、介護保険にも詳しいです。

特定
障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社 アヤカ

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

アヤカ

所在地：ふたくちまち ばん
二口町八30番2

電話番号：076-213-5177

F A X：076-213-5178

メール：ayaka06@mrq.biglobe.ne.jp

ホームページ：なし

営業時間：えいぎょうじかん げつ きんよう
月～金曜 9:00～17:00

休日：きゅうじつ ど にちよう しゆくじつ ほん ねんまつねんし
土・日曜・祝日、お盆、年末年始

時間外対応：じかんがいたいおう るすばんでんわ たいおう
留守番電話による対応

対応する主たる障害：たいおう しゆ しょうがい
なし

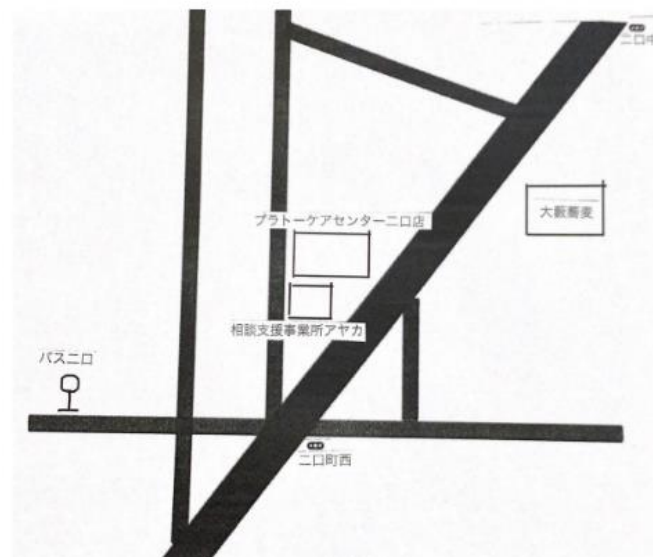
設備等
せつびとう



駐車場
あり



アクセス



ほくてつ ふたくちまち とほ ふん
北鉄バス「二口町」から徒歩2分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員 1名
めい

じぎょうしょ とくしよく つよ
事業所の特色・強み

せんじゆう そうだんしえんせんもんいん めい ほうじん
専従の相談支援専門員が1名、法人のグループで
きょたくかいごしえんじぎょうしょ つうしょかいご ほうもんかい
は、居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護、
ご つ こうれいしゃじゅうたく おこな
サービス付き高齢者住宅を行っています。

運営法人：NPO法人WAC輝き

ソーシャルネットかがやき

所在地：東力1丁目153番地

電話番号：076-292-2044

FAX：076-292-2045

メール：snkagayaki_todo@yahoo.co.jp

ホームページ：https://www.wackagayaki.org/



営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます



バリアフリー



エレベーターあり



アクセス



ほくてつ 北鉄バス	かみあらやせん 50上荒屋線	いとだ 糸田バス停下車	ていげしゃ とほ ばん 徒歩3分
ほくてつ 北鉄バス	やすはらせん 51安原線	しんかんだ 新神田バス停下車	ていげしゃ とほ ぶん 徒歩7分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が2名、兼務の相談支援専門員が1名在籍し、法人内の居宅介護支援事業所等との連携はスムーズです。相談支援専門員の内、1名は介護支援専門員の資格もあり、介護保険にも詳しいです。

特定
障害児

計画相談

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社鏡心

サンビレッジ

所在地：間明町1丁目231番地

電話番号：076-292-2963

FAX：076-292-2964

メール：info@kyoushin.online

ホームページ：http://self-r.net/



営業時間：月～金曜 8:45～17:30

休日：土・日曜・祝日、夏期休暇、年末年始

時間外対応：フリーダイヤルにて管理者対応

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり

アクセス



北鉄バス「間明二丁目」バス停前

スタッフ

相談支援専門員 1名

事業所の特色・強み

相談支援従事者専門コース別研修「精神障害者支援」受講済みの相談支援専門員が1名在籍。依存症や個々の抱える課題の解決、適切なサービス利用に向けてマネジメントいたします。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

精神障害

運営法人：社会福祉法人若宮福祉会

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
かなざわ
おり～ぶ金沢

所在地：たまほこ ちょうめ ばん
玉銚2丁目502番
トラスティビル4階

電話番号：076-287-0816

FAX：076-287-0506

メール：mail.info@wakamiya-fukushikai.com

ホームページ：http://olive.wakamiya-fukushikai.com/

営業時間：げつ きんよう
月～金曜 9:00～18:00

休日：ど にちよう しゅくじつ
土・日曜・祝日 8/13～8/15 12/30～1/3

時間外対応：げんそくよくえいぎょうびたいおう
原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし



設備等



駐車場
あり



ほじょ犬
入れます

アクセス



ほくてつ たまほこ ちょうめ とほ ふん
北鉄バス「玉銚2丁目」から徒歩1分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
1名



事業所の特色・強み

ほうじんない しゅうろうけいぞくしえんじぎょうしょ
法人内のグループホームや就労継続支援事業所、
ほうかごとう どう れんけい
放課後等デイサービス等との連携はスムーズです。

そうだんしえんせんもんいん せいしんほけんふくしし かいごふくしし
相談支援専門員は精神保健福祉士、介護福祉士、

ほいくし かいごしえんせんもんいん しかく しゅとく
保育士、介護支援専門員の資格を取得しています。

特定

障害児

計画相談

運営法人：株式会社インテグラルウェルフェア

インテグラル

そうだんしえんじぎょうしょかなざわ

相談支援事業所金沢

所在地： 高畠1丁目374番地1

電話番号： 076-220-7865

F A X： 076-220-7883

メール： integral-soudan-kanazawa@ycoweb.com

ホームページ： <https://integralgroup.jp/>



営業時間： 月～金曜 9時～17時

休日： 土・日曜・祝日、12/29～1/3

時間外対応： 留守番電話により、原則翌営業日対応となります。

対応する主たる障害： なし



設備等



駐車場あり

アクセス



かなざわえき
金沢駅から

ほくてつ ばんやすはらせん まぎら げしゃ とほ6ふん
北鉄バス54番安原線「間明」下車 徒歩6分

ほくてつ ばんやすはらせん まぎら ちょうめ げしゃ とほ9ふん
北鉄バス51番安原線「間明2丁目」下車 徒歩9分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

ほうじんない ほうもんかngo かいご しょうがいふくし じぎょうしょ
法人内に訪問看護、介護、障害福祉の事業所が
れんけい ひとりひとり むあ
り、連携がスムーズです。1人1人と向き合い、そ
かた あ にちじょうせいかつ み じっせん
の方に合った日常生活を見つけ実践できるようお
てつだい でき かんが
手伝いが出来ればと考えております。

特定

障害児

計画相談

精神障害

運営法人：株式会社サポートライフキャッツアイ

そうだんしえん
相談支援キャッツアイ

所在地：糸田1丁目75番地

電話番号：076-236-2470

FAX：076-236-2471

メール：jigyousho@lifecats-i.com

ホームページ：なし

営業時間：月～金曜 9:00～18:00

休日：土・日曜・祝日、8/13～8/15、12/30～1/3

時間外対応：転送電話による対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



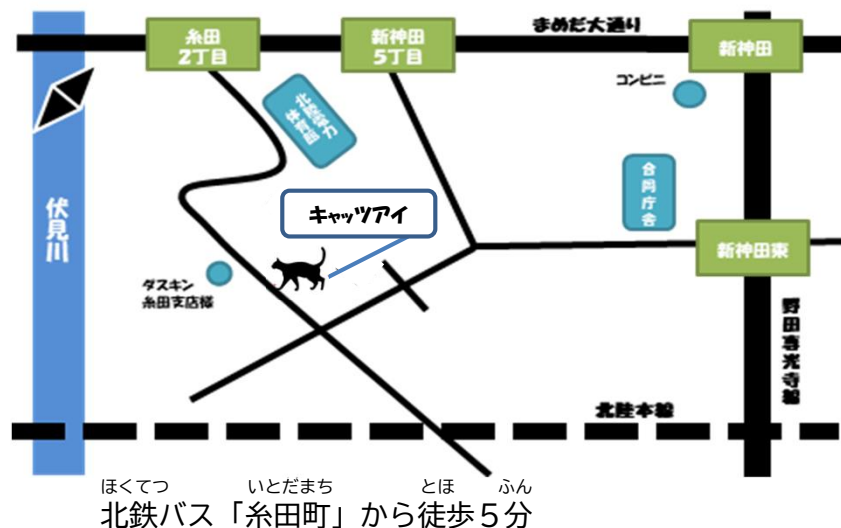
身障者用トイレあり



バリアフリー



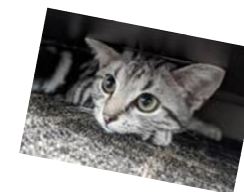
アクセス



スタッフ

相談支援専門員

2名



事業所の特色・強み

法人内の居宅介護事業所、共同生活援助（短期入所）事業所との連携はスムーズです。相談支援専門員は介護支援専門員の資格もあり、介護保険にも詳しいです。

特定

障害児

計画相談

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社TRZ

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

カルネ

所在地：新神田1丁目10番44号

電話番号：080-9335-2519

FAX：076-291-5140

メール：carnet8541@gmail.com

ホームページ：なし

営業時間：月～金曜 9:00～18:00
(電話対応は17:30まで)

休日：土曜・日曜・祝日、年末年始

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり

カルネ

相談支援事業所

アクセス



北鉄バス82番西金沢行き「増泉」下車 徒歩10分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

計画相談支援、障害児相談支援を行っています。

障害がある人が「自分らしい」生活が実現できる

よう支援します。同じ建物内に児童発達支援・放

課後等デイサービスがあるので、同時に見学も可

能です。

特定

障害児

計画相談

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人 石川整肢学園

そうだんしえんじぎょう 相談支援事業 トラスト

所在地：福増町南16番地

電話番号：076-214-3700

F A X：076-214-3702

メール：shido@fukumi.isg.or.jp

ホームページ：<http://www.fukumi.isg.or.jp/>



営業時間：月～土曜日（指定） 9：00～17：00

休日：日曜・祝日・年末年始

時間外対応：電話受付後、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



ほじょ犬
入れます



バリア
フリー



エレベーター
あり



アクセス



金沢西インターから車で10分 白山インターより車で5分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

施設入所支援・短期入所・日中一時支援・生活介護・自立訓練（機能訓練）・就労継続支援（B型）
・放課後等デイサービス・共同生活援助などのサービスを行う障害者支援施設内で相談事業を行っています。これらのサービス事業所と連携した相談支援が期待できます。

特定

障害児

計画相談

運営法人：社会福祉法人清風会

そうだんしえん
相談支援センター
ゆめこうぼう
夢工房

所在地：豊穂町264番地

電話番号：076-205-5556

FAX：076-205-1731

メール：hayashi@yume-kou-bou.com

ホームページ：<https://www.yume-kou-bou.com/consultation/>



営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日、8/13～8/16、12/29～1/4

時間外対応：携帯電話への転送あり

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



ほじょ犬
入れます



バリア
フリー



アクセス



ほくてつ ちようめ とほ ふん
北鉄バス「みどり1丁目」から徒歩5分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
1名



事業所の特色・強み

せんいん そうだんしえんせんもんいん めい ざいせき どうほうじん ち
専任の相談支援専門員1名が在籍し、同法人で知
てきしょうがいしゃじぎょうしょ せいかつかいご しゅうろうけいぞくしえん がた
的障害者事業所（生活介護、就労継続支援B型）
ちてきしょうがいしゃ かた たいおう とくい
があり、知的障害者の方の対応を得意としており
とくべつしえんがっこう れんけい つよ おも
ます。また、特別支援学校との連携が強いと思っ
ております。

運営法人：社会福祉法人聖ヨゼフ苑

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所
せい えん
聖ヨゼフ苑

所在地：打木町東155番地

電話番号：076-240-6221

F A X：076-240-2001

メール：hamanasu-shimoyasu@iaa.itkeeper.ne.jp

ホームページ：<https://www.st-joseph-en.or.jp/pages/39/>



営業時間：月～金曜 8:30～16:30

休日：土、日曜、祝日、8/13～8/16、12/29～1/4

時間外対応：緊急時の電話対応

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場
あり



アクセス



北鉄バス「打木町」から徒歩約10分（便数すくない）

スタッフ

相談支援専門員 2名



事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が1名、兼務の相談支援専門員が1名在籍しています。相談支援専門員は社会福祉士の資格が1名、強度行動障害支援者研修を修了した者が2名、発達障害者等相談支援従事者育成研修を修了した者が1名在籍しています。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

行動障害

精神障害

運営法人：有限会社 ヘルパーステーション愛

ヘルパーステーション愛

所在地：古府町南386番地2

電話番号：076-249-0005

FAX：076-249-0110

メール：なし

ホームページ：https://www.ailadysclinic.com/helper_s.html



営業時間：月～金曜 9:00～18:00

休日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：緊急時のみ、転送電話による対応

対応する主たる障害：なし



設備等

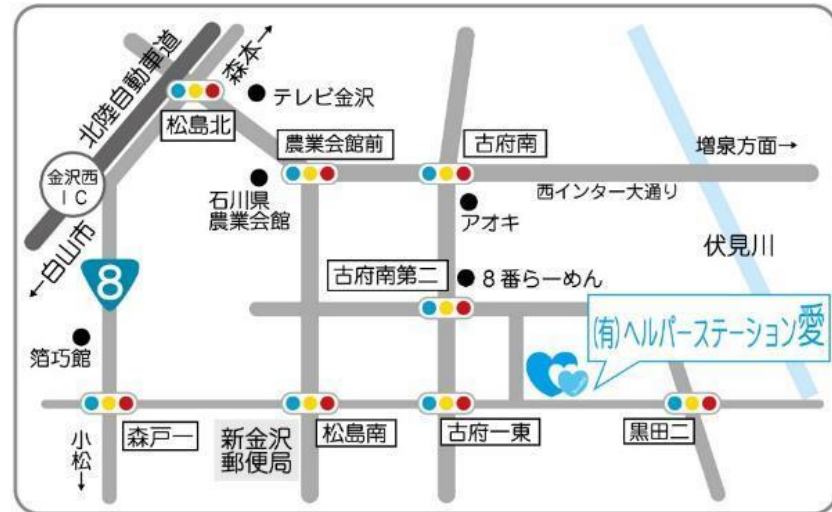


駐車場あり



身障者用
駐車場あり

アクセス



スタッフ

相談支援専門員

4名

事業所の特色・強み

全員女性スタッフで、児童専門の相談支援専門員が1名在籍しております。法人内の居宅介護事業所や医療、グループホームとの連携がスムーズです。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能Ⅲ

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人松原愛育会

いしかわりょういく 石川療育センター

所在地：上中町イ67番2

電話番号：076-229-3033

FAX：076-229-3043

メール：center-sesami@m-aiiku.jp

ホームページ：http://m-aiiku.jp/center/



営業時間：月～金曜日 9:00～17:30

休日：土・日曜・祝日・お盆・年末年始

時間外対応：電話等により常時連絡できる体制を整備しています

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用トイレあり

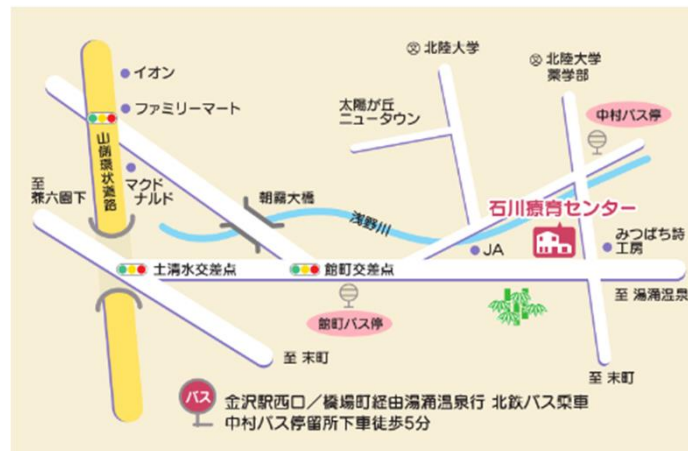


バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



かなざわえきにし はしぼちょうけいゆわくおんせんいき ほくてつ じょうしゃ
金沢駅西／橋場町經由湯涌温泉行 北鉄バス乗車
なかむら ていりゅうじよげしゃ とほ ふん
中村バス停留所下車 徒歩5分

スタッフ

しゅにんそうだんしえんせんもんいん
主任相談支援専門員

2名

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

3名



社会福祉法人
松原愛育会

事業所の特色・強み

じどうはつたつしえん きのう
児童発達支援センターの機能もっており、さま
ざまなお子様の特性に応じた相談に対応できます。
また、特定相談についてはオープンセサミ城南と
協働体制を整え、体制の確保及び相談支援の質の
向上を図っています。

特定

障害児

計画相談

機能 I

主任

行動障害

精神障害

要医療児者

運営法人：社会福祉法人松原愛育会

オープンセサミ城南

所在地：城南1丁目8番20号

電話番号：076-232-0100

FAX：076-262-2291

メール：sesame@m-aiiku.jp

ホームページ：<http://m-aiiku.jp/yukimi/service/sesame/>

営業時間：月～金曜 9:00～17:30

休日：土曜、日曜、祝日、年末年始

時間外対応：転送電話による対応

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



ほじょ犬入れます



バリアフリー



エレベーターあり



アクセス



ほくてつ ばん おおくわい かさまいほんまち げしゃ とほ ふん
北鉄バス19番 大桑行き「笠舞本町」下車 徒歩1分

スタッフ

主任相談支援専門員 1名

相談支援専門員 3名



事業所の特色・強み

居宅介護や就労支援、障害者支援施設の勤務を経験

した複数の相談支援専門員が様々な状況に迅速に対

応できるよう配置しています。日々、スタッフ同士

が多角的な視点で意見交換を行い、一人ひとりの希

望や意向に寄り添えるように支援していきます。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能 I

主任

行動障害

精神障害

運営法人：社会医療法人財団松原愛育会

そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所

ピアサポートいしびき

所在地：石引1丁目1番3号
セゾン石引105

電話番号：076-231-3371

FAX：076-216-7430

メール：ishibiki@m2.spacelan.ne.jp

ホームページ：<https://matsubara-hospital.org/facilities/facilities04/>

営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休業日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：転送電話による対応

対応する主たる障害：精神障害

設備等



身障者用
駐車場あり



ほじょ犬
入れます

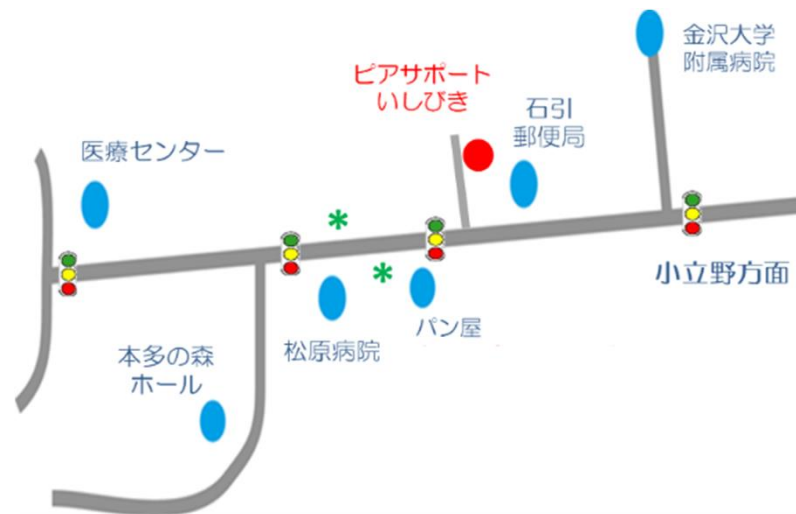


駐車場
あり

駐車場をご利用される際は
事前にご連絡ください



アクセス



北鉄バス「石引町」バス停から大学病院方面に徒歩5分

スタッフ

主任相談支援専門員 2名

相談支援専門員 3名



事業所の特色・強み

相談支援専門員は、精神保健福祉士・社会福祉士のいずれか、または両方の国家資格をもっています。委託相談支援事業所として、障害福祉サービスを提供していません。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能Ⅱ

主任

行動障害

精神障害

運営法人：特定非営利活動法人 地域支援センターポレポレ

相談支援・PorePore

所在地：三小牛町イ3番地2

電話番号：076-287-3414

FAX：076-287-0886

メール：po0po0.soudan@m.email.ne.jp

ホームページ：https://po0po0.org



営業時間：月～金曜 9:00～18:00

休日：土・日曜・祝日 8/13～8/15、12/29～1/4

時間外対応：上記のほか、電話等により緊急時の連絡も可能

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり

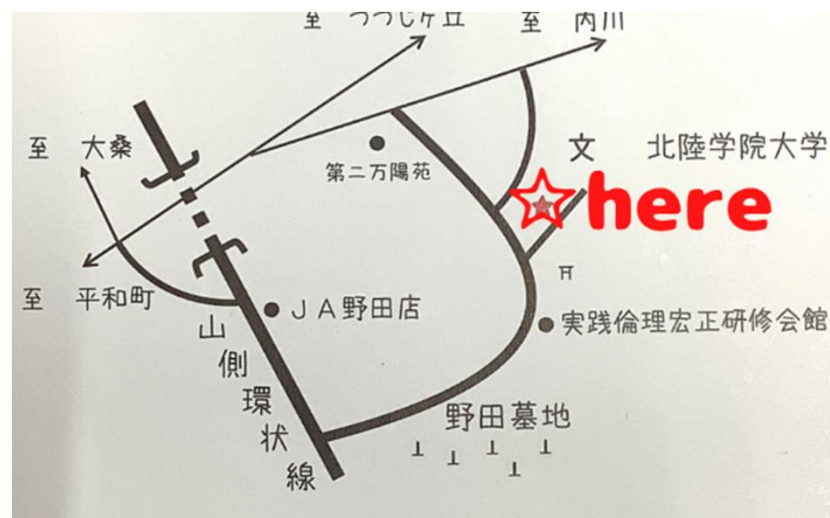


身障者用トイレあり



バリアフリー

アクセス



北鉄バス「三小牛町」から徒歩5分

スタッフ

相談支援専門員

4名



事業所の特色・強み

相談支援専門員（専任1・兼務2・専従1）4名

が在籍し、法人内に生活介護と就労継続支援B型の

多機能型事業所2か所と居宅介護事業所を運営し

ています。知的障害がある方の支援経験が豊富な職員が多いです。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能Ⅲ

行動障害

精神障害

要医療児者

運営法人：社会福祉法人陽風園

しょうがいしゃそうだんしえん

障害者相談支援センター

わかば

所在地：別所町ク10番地

電話番号：076-247-6787

F A X：076-247-6768

メール：habiri@yofuen.com

ホームページ：<https://habiliport.yofuen.com/intro/#wakaba>



営業時間：月～金曜 8:30～17:30

休日：土・日曜・祝日

時間外対応：施設職員が担当者に連絡し、対応しています

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



バリアフリー



エレベーターあり

アクセス



北鉄バスをご利用の場合

金沢駅発 小原行 内川小中学校前下車（徒歩7分）

お車をご利用の場合

金沢西インターより約40分、平和町より約15分
山側環状大桑口より約10分

スタッフ

相談支援専門員

2名



事業所の特色・強み

専従の相談支援専門員が1名、兼務の相談支援専門員が1名在籍しています。事業所は入所施設内にあり、法人内には共同生活援助や就労事業所もあり、連携はスムーズです。また、地域包括支援センターや介護保険サービス等、多種のサービスがあり幅広く対応できます。

特定

計画相談

行動障害

精神障害

運営法人：社会福祉法人ひろびろ福祉会

そうだんしえん
相談支援センターひなげし

所在地：若草町12-7

電話番号：076-243-0326

FAX：076-243-0327

メール：hinageshi2004@road.ocn.ne.jp

ホームページ：https://www.hirobirofukushikai.org/

営業時間：月～金曜日 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日・お盆・年末年始

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり



身障者用トイレあり



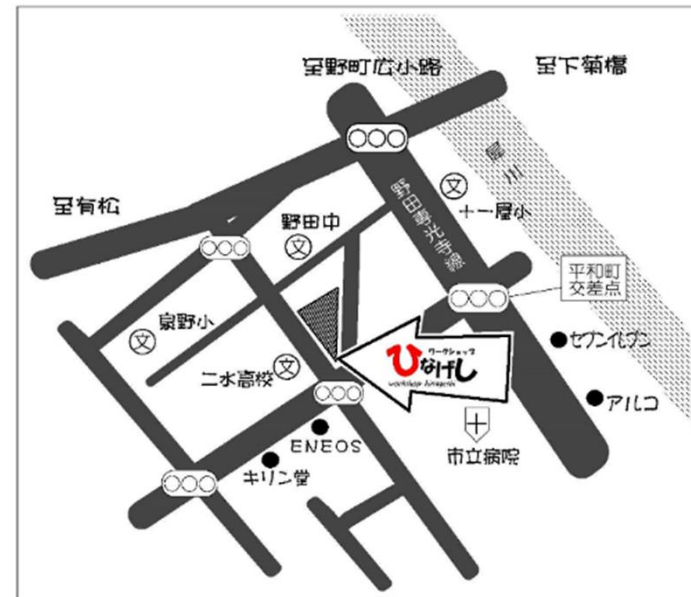
バリアフリー



エレベーターあり



アクセス



ほくてつ じゅういちやししょうがっこうまえ とほ ふん
北鉄バス「十一屋小学校前」から徒歩7分

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

しゃかいふくしし こっかしかく ゆう そうだんしえんせんもんいん
社会福祉士の国家資格を有した相談支援専門員を
はいち ほうじんない せいかつかいご しゅうろうけい
配置しています。法人内には生活介護、就労系サー
きよたくかいご きょうどうせいかつえんじよ ほうかごとう
ビス、居宅介護、共同生活援助、また放課後等デイ
など うんえい じぎょうしよ
サービス等も運営しており、それぞれの事業所とも
れんけい はか
連携を図っています。

特定

障害児

一般

計画相談
地域移行・地域定着

行動障害

運営法人：一般社団法人 金沢ゆとり学園

かなざわ がくえん きょうしつ
金沢ゆとり学園 ことり教室

しよざいち ながさか ちょうめ ぼん ごう
所在地：長坂2丁目6番1号



でんわばんごう
電話番号：076-225-4745

F A X：076-225-4745



メー ル：k.yutori.g2018@amail.plala.or.jp

ホームページ：<http://www17.plala.or.jp/yutorihp/subpage-soudan.html>

えいぎょうじかん げつ きんようび
営業時間：月～金曜日 9：00～17：00

きゅうじつ ど にちよう しゅくじつ
休日：土・日曜・祝日、12/30～1/3

じかんがいたいおう るすばんでんわ げんそくよくえいぎょうびたいおう
時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

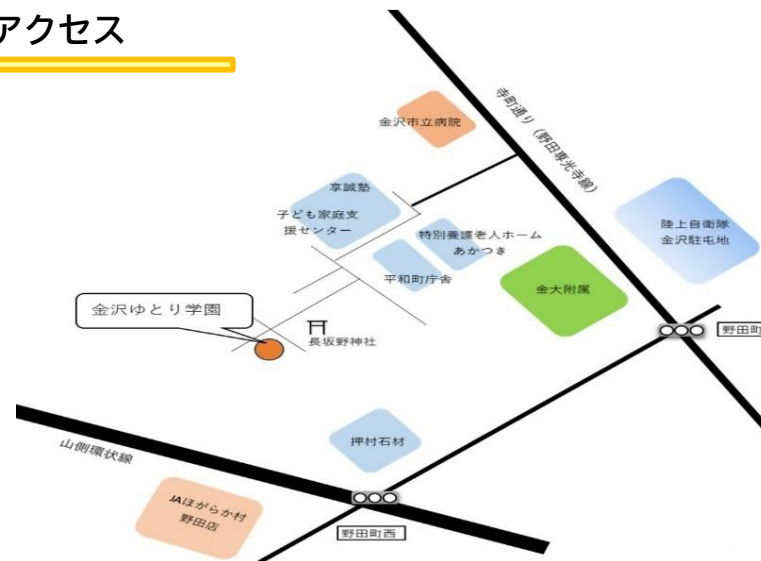
たいおう しゅ しょうがい しんたいしょうがい
対応する主たる障害：身体障害

せつびとう
設備等



駐車場
あり

アクセス



ほくてつ きんだいふぞくがっこうじえいたいまえ とほ ぶん
北鉄バス「金大附属学校自衛隊前」から徒歩9分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
1名



じぎょうしょ とくしよく つよ
事業所の特色・強み

ほいくし いりょうてき じとう ゆう
保育士と医療的ケア児等コーディネーターを有す
そうだんしえんせんもんいん ざいせき ほうじんない きょたくほうもんがた
る相談支援専門員が在籍し、法人内の居宅訪問型
じどうはったつしえん じどうはったつしえん ほうかごとう
児童発達支援・児童発達支援・放課後等デイサー

れんけい
ビスとの連携はスムーズです。

特定

障害児

計画相談

要医療児者

運営法人：株式会社いずみの

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

いずみの

所在地：寺町1丁目18番19号
寺町ハイム 105号室



電話番号：090-1394-0971

FAX：076-287-3432

メール：izumino.soudan@gmail.com

ホームページ：なし

営業時間：月～金曜 8:30～17:30

休日：土・日曜・祝日、8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：留守番電話により、原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用駐車場あり

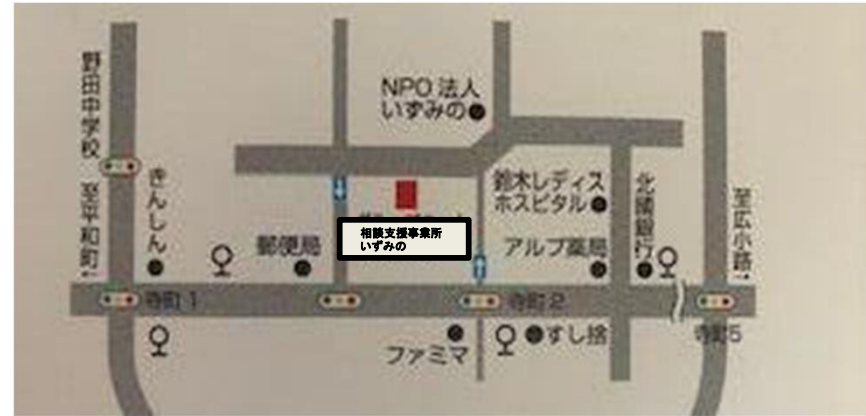


ほじよ犬入れます

駐車場をご利用の際は

事前にご連絡下さい

アクセス



北鉄バス「泉野1丁目」から徒歩4分

北鉄バス「寺町2丁目」から徒歩3分

スタッフ

相談支援専門員

1人



事業所の特色・強み

女性の相談支援専門員が親切・丁寧に相談を伺います。

また、精神障害者いずみの家族会を関連団体として

しています。当事者の方だけでなくご家族の方もご

相談下さい。

運営法人：株式会社リアン

そうだんしえんじぎょうしょ

相談支援事業所

リアン

しよざいち

所在地：いずみのまち 泉野町6丁目3番20号

Rect Izuminodai E棟

でんわばんごう

電話番号：076-205-1036

F A X：076-209-0631

メール：kazu_yama_0807@yahoo.co.jp

ホームページ：<https://lian-morning-glory.jp/>



えいぎょうじかん

営業時間：げつ きんよう 月～金曜 8:30～17:30

きゅうじつ

休日：ど・にち・しゅくじつ 土・日曜・祝日、12/30～1/3

じかながいたいおう

時間外対応：るすばんでんわ 留守番電話により、げんそくよくえいぎょうびたいおう 原則翌営業日対応となります。

たいおう しゅ しょうがい

対応する主たる障害：なし

せつびとう
設備等



駐車場
あり



ほじょ犬
入れます

アクセス



ほくりくてつどう いずみの ちょうめ てい とほ ふん
北陸鉄道バス「泉野4丁目」バス停より徒歩3分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん

相談支援専門員

めい
1名



事業所の特色・強み

けいかくそうだんしえん しょうがいじそうだんしえん おこな

計画相談支援、障害児相談支援を行っています。

ほうじんない きょたくかいごじぎょうしょ かいごほけん ほうもん
法人内には、居宅介護事業所と、介護保険の訪問

かいごじぎょうしょ れんけい
介護事業所があり、連携はスムーズです。

運営法人：社会福祉法人石川整肢学園

そうだんしえんじぎょう
相談支援事業
ハーモニー

所在地：平和町1丁目2番28号

電話番号：076-242-5525

FAX：076-242-5526

メール：harmony@houjin.isg.or.jp

ホームページ：<http://www.seishi.isg.or.jp/akatsuki/guide/guide04.html>

営業時間：月～土曜、9:00～17:00
土曜日は当事業所が定める日

休日：土・日曜 その他当事業所が定める日

時間外対応：原則営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



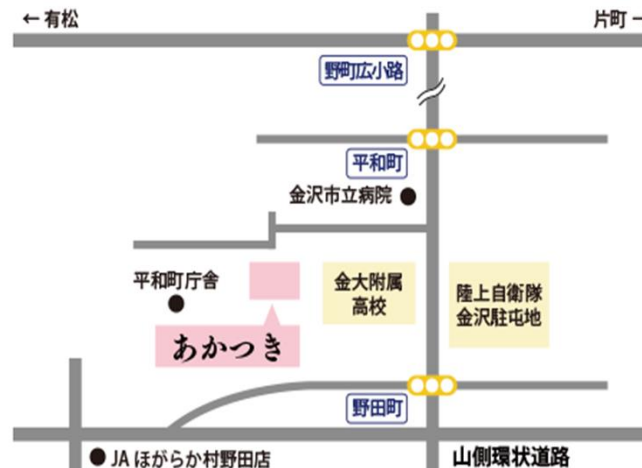
身障者用
トイレあり



バリア
フリー



アクセス



北鉄バス平和町(アルコ前)バス停から徒歩約5分

スタッフ

相談支援専門員

1名



事業所の特色・強み

当事業所は児童・成人、すべての障害に対応して
いますが、放課後等デイサービスが併設されてい
ることもあり、特に児童の相談支援を多く担当し
ています。

特定

障害児

計画相談

運営法人：医療法人積仁会

相談支援事業所 おかべ

おかべ

所在地：長坂町チ15番地



電話番号：076-243-1222

F A X：076-243-1345

メール：soudan@okabe-g.com

ホームページ：http://www.okabenet.jp/soudan_okabe/



営業時間：月～金曜 8:30～17:00

休日：土・日曜・祝日、お盆、年末年始

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：精神障害

設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり



身障者用
トイレあり



ほじょ犬
入れます



バリア
フリー



エレベーター
あり

アクセス



へいわまちほうめん ながさか ちょうめ こうさてん させつ おかべひょういんない
平和町方面から長坂3丁目の交差点を左折 岡部病院内

スタッフ

相談支援専門員

3名



事業所の特色・強み

相談支援専門員は、岡部病院の相談員等と兼務して
います。法人内の岡部病院や共同生活援助事業所、
訪問看護ステーション等との連携がスムーズです。
長年の精神科病院相談員の経験をもとに、多職種の
専門性を活かしたサービス調整、連携体制づくりを
強みとしています。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

精神障害

運営法人：株式会社ちき

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

ちきちき

しよざいち ながさかだい ちょうめ ばん ごう
所在地：長坂台3丁目16番11号

でんわばんごう
電話番号：076-207-7452

F A X：076-205-6598

メール：なし

ホームページ：<https://chiki0411.jimdofree.com/>



えいぎょうじかん げつ きんよう
営業時間：月～金曜 8：30～17：30

きゅうじつ ど にちよう ねんまつねんし
休日：土・日曜・年末年始

じかんがいたいおう るすばんでんわ げんそくよくえいぎょうびたいおう
時間外対応：留守番電話により原則翌営業日対応となります

たいおう しゅ しょうがい
対応する主たる障害：なし

せつびとう
設備等



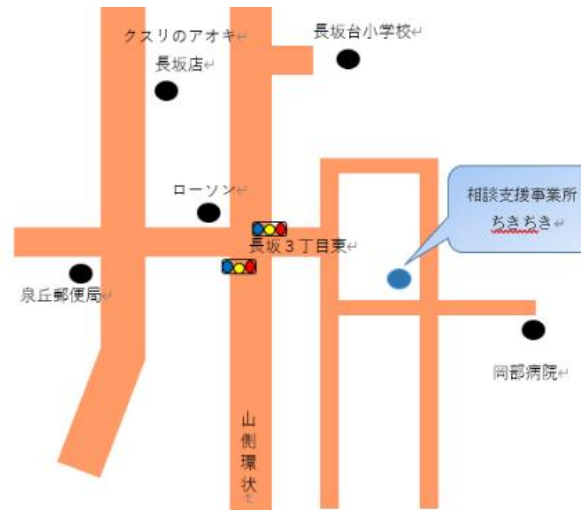
駐車場
あり



バリア
フリー



アクセス



ほくてつ ながさかdさい てい とほ ふん
北鉄バス『長坂台』バス停から徒歩6分

スタッフ

そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員

めい
1名



じぎょうしょ とくしょく つよ
事業所の特色・強み

けいえいりねん えがお えがお つく
経営理念の「笑顔は笑顔を創る」をモットーに、
しょうがい かた かぞく おも よ そ みらい
障害のある方やご家族の思いに寄り添い、未来
えがお あか く つづ て
が笑顔で明るく暮らし続けていけるためのお手
つだ
つだ しゃない きよたくかいごしえんじぎょうしょ
伝いをしています。社内の居宅介護支援事業所
れんけい ろうご あんしん てつだ
と連携し、老後まで安心してお手伝いできます。

運営法人：医療法人社団岡部診療所

相談支援事業所

あるふぁ

所在地：増泉1丁目20番17号

電話番号：076-280-9147

FAX：076-280-9148

メール：alpha@okabe-net.jp

ホームページ：<http://clinicokabe.com/alpha/soudanshien/>



営業時間：月～金曜 8:30～17:00

休日：土・日曜・祝日 お盆 年末年始
その他事業所が定める日

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし

設備等



駐車場あり



ほじょ犬入れます



身障者用トイレあり



バリアフリー

アクセス



北鉄バス「増泉1丁目」から徒歩2分

スタッフ

主任相談支援専門員 1名

相談支援専門員 1名



事業所の特色・強み

相談支援専門員は、精神保健福祉士の国家資格を
もっています。委託相談支援事業所として、障害
福祉サービスを利用していない方の相談もお受け
しています。

特定

一般

計画相談
地域移行・地域定着

機能Ⅲ

主任

行動障害

精神障害

運営法人：株式会社さくらパートナーズ

相談支援パートナーズ

所在地：高尾台1丁目100番地2

電話番号：076-287-3058

FAX：076-287-3059

メール：sakura260401c@outlook.jp

ホームページ：なし

営業時間：月～金曜 9:00～17:00

休日：土・日曜・祝日 8/14～8/16、12/30～1/3

時間外対応：原則翌営業日対応となります

対応する主たる障害：なし



設備等



駐車場あり



身障者用
駐車場あり

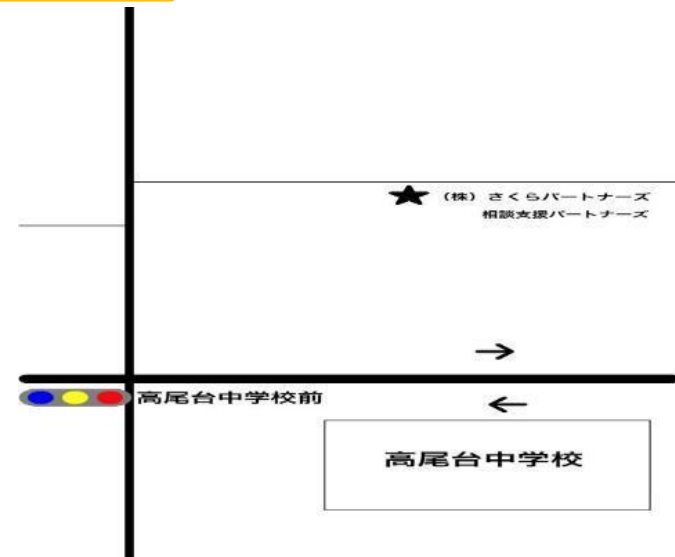


ほじょ犬
入れます



バリア
フリー

アクセス



北鉄バス「高尾台1丁目」バス停より3分

スタッフ

相談支援専門員

2名

事業所の特色・強み

兼務の相談支援専門員が2名、在籍しています。

悩んだり困っていることを一緒に考え解決方法を

探したり、自分らしい暮らしが出来るよう、

お手伝いできればと思っています

特定

障害児

計画相談



かなざわ安心プランを作成する 指定相談支援事業所の情報ページはここまで です



ここからは、

障害福祉サービスのご紹介と、

04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」

金沢市の相談支援体制の中で、プラン作成以外の役割をになっている、以下の相談窓口等のご案内が続きます。

- 05 障害福祉サービスを利用しない方の相談は「金沢市委託相談支援事業所」へ
- 06 金沢市の相談支援の中核的な役割をになう「金沢市障害者基幹相談支援センター」・「児童発達支援センター」
- 07 医療的ケアが必要な児童等を地域につなぐ「金沢市医療的ケア児等コーディネーター」
- 08 障害者虐待を受けたと思われる人を発見したときの相談窓口「金沢市障害者虐待防止センター」
- 09 緊急で支援が必要となったときの緊急相談窓口(金沢市地域生活支援拠点推進事業)

(※ 数字は、もくじの数字です)

04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」

- 障害福祉サービスは、「障害者総合支援法に基づくサービス」と「児童福祉法に基づくサービス」にわかれています。
- サービスごとに、利用できる対象者が決められています。利用期間が定められているサービスもあります。
- サービスの内容や対象者について、ここから先のページに以下の順で掲載しています。
- 日常生活用具や手話通訳など、ここに記載されていないサービスもあります。

介護給付の障害福祉サービス - ①・②

訓練等給付の障害福祉サービス - ①・②

児童期に利用できる障害福祉サービス - ①・②・③

地域生活支援事業の障害福祉サービス



くわしくは、
相談支援専門員に
おたずねください。

04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」

～知っておきたい介護保険との併給関係～

- 障害福祉サービスを利用して生活していた障害のある人も、65歳以上の方、40～64歳で特定疾病に該当する人は、原則として介護保険が優先されます。
- そのため、障害のある65歳以上の方、40～64歳で特定疾病に該当する方も、介護保険の認定申請が必要です。
- 介護保険の被保険者は、原則として障害福祉サービスより介護保険が優先となりますが、介護保険と重複するサービスであっても一律に介護保険サービスを優先的に利用するものではなく、個別の状況に応じ、プランによりその必要性が認められれば、障害福祉サービスと介護保険サービスを併用することができます。

※参考：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 障害福祉課令和5年6月30日事務連絡

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」



介護保険の対象となる1年前、(64歳、特定疾病の場合は39歳)の時点で、相談支援専門員と介護保険のケアマネジャーが密接に連携して、本人、家族と、65歳になった後の暮らしのイメージを、具体的に共有していく必要があります。

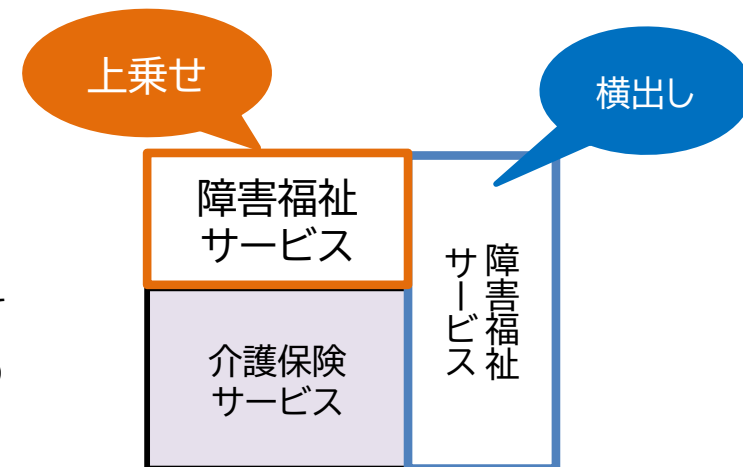
04 障害のある人の暮らしを支える「障害福祉サービス」

～知っておきたい介護保険との併給関係～

- 次ページからのサービス一覧に、介護保険サービスとの併給関係を下図のとおり記載しています。

○	併給可
△1	介護保険の区分支給限度基準額を使い切った上で、介護保険対象者となる以前と同様の支援を受けることができない場合は、不足する支給量を障害福祉サービスにて支給決定します。
△2	65歳に到達する前5年間(入院その他やむを得ない事由により障害福祉サービスに係る支給決定を受けていなかった期間を除く)引き続き障害福祉サービスに係る支給決定を受けており、65歳に達する前日に当該障害福祉サービスの支給決定を受けていた場合においては、利用することができます。
△3	個別検討となります。担当窓口にご相談ください。
△4	身体障害者にあつては、65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある方に限ります。

- 介護保険サービスには相当するものがない、障害福祉固有のサービス（行動援護、同行援護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援等）については、障害福祉サービスの利用が可能です。 ※いわゆる「横出しサービス」です
- また、介護保険のケアプラン上において、介護保険給付または総合事業のみによって確保することができないものと認められる場合は、障害福祉サービスで足りない分の支給ができます。 ※いわゆる「上乘せサービス」です。



詳しくは、介護支援専門員や相談支援専門員にご相談ください。

介護給付の障害福祉サービス - ①

◆訪問系サービス◆

生活するための支援を必要とする人が使う、訪問系のサービスです。

利用する際、障害支援区分の認定 と かなざわ安心プランの作成が必要です。

者 ……障害のある成人が利用できます

児 ……障害のある18歳未満の児童が利用できます

名称	内容	対象	介護保険との併給
居宅介護 (ホームヘルプ)	「家事援助」や「身体介護」は、ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や食事、洗濯、排せつなど、自宅での生活の支援を行います。 居宅介護には「通院介助」といって、通院や、通所施設などの障害福祉サービス事業所を見学するときの外出の付き添いを行うこともできます。	者 児	△1
重度訪問介護	重度の肢体不自由などのために常に介護が必要な人に、自宅へヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事の介護などの自宅での生活の支援とあわせて、外出するときのつきそいなども含めた支援を総合的に行います。	者	△1
同行援護	視覚障害によって、移動に著しい困難さがある人に、移動の支援や、排せつ、食事の介護などの支援を行います。	者 児	○
行動援護	障害のために一人で行動することが困難な人に、自宅や外出先で行動するときに、危険を回避するために必要な支援を行います。	者 児	○
重度障害者等 包括支援	障害が重く、介護の必要性がとても高い人に、ヘルパーによる生活支援や、短期入所など、複数のサービスを組み合わせて行うことができるサービスです。	者 児	△3

介護給付の障害福祉サービス - ②

◆日中活動系サービス◆

生活するための支援を必要とする人の日中活動を支援するためのサービスです。
 利用する際、障害支援区分の認定 と かなざわ安心プランの作成が必要です。

者

…障害のある成人が利用できます

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

名称	内容	対象	介護保険との併給
短期入所 (ショートステイ)	障害のある人の家族が急病などで、一時的に支援ができないときに、夜間も含めた短期間、一時的に施設で過ごし、入浴、排せつ、食事の支援を受けることができます。	者 児	△3
療養介護	医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や、療養上の管理、看護、介護および、日常生活の支援を行うサービスです。	者	○
生活介護	障害のある人の日中活動をお手伝いするサービスです。 常に介護を必要とする人に、通所先の事業所において、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産的活動の機会を提供します。	者	△1

◆施設入所系サービス◆

生活するための支援を必要とする人が施設入所するためのサービスです。
 利用する際、障害支援区分の認定 と かなざわ安心プランの作成が必要です。

施設入所中で、療養介護を行う病院入院中の人は、介護保険は適用除外のため、介護保険施設への入所等は相談支援専門員にご相談ください。

名称	内容	対象	介護保険との併給
施設入所支援	施設の中で、夜間や休日のくらしに必要な、入浴、排せつ、食事の介護等の支援を行う、施設入所のサービスです。	者	△3

訓練等給付の障害福祉サービス - ①

◆居住支援系サービス◆

地域で生活するための力をつけたい人が使うサービスです。

利用する際、かなざわ安心プランの作成が必要です。

者

…障害のある成人が利用できます

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

名称	内容	対象	介護保険との併給
自立生活援助	一人暮らしをしている人に、定期的に巡回訪問したり、何か困ったことがおきたときに訪問したりして、地域生活がスムーズに遅れるよう相談・助言等を行うサービスです。	者	○
共同生活援助 (グループホーム)	障害のある人が生活に必要な相談・支援を受けながら、一軒家やアパートなどの住まいで一緒に暮らすサービスです。	者	△4



介護保険対象の年齢になった障害のある人であっても、認知症の診断がない場合は、障害福祉サービスのグループホームを利用することが可能です。
ただし、身体障害のある人は、介護保険の対象となるまでの間に、障害福祉サービスのグループホームを利用したことがある人のみ、利用することができます。

訓練等給付の障害福祉サービス - ②

者

…障害のある成人が利用できます

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

◆訓練系・就労系サービス◆

地域で生活するための力をつけたい人や、働くための練習をしたい人などが使うサービスです。

利用する際、かなざわ安心プランの作成が必要です。

名称	内容	対象	介護保険との併給
自立訓練 (機能訓練)	身体に障害のある人に、地域で生活するために必要な、身体機能の維持・回復等のための訓練(リハビリ)を行うサービスです。利用できる期間が決まっています。	者	○
自立訓練 (生活訓練)	知的障害のある人または精神に障害のある人に、地域で生活するために必要な生活上の力をみにつけられるよう、訓練等を行うサービスです。利用できる期間が決まっています。	者	○
就労移行支援	一般企業等での就労をめざす人に、一定の期間、就労に必要な知識や力を身に着けることができるよう、必要な訓練を行います。利用できる期間が決まっています。	者	△2
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人と、通所先の障害福祉サービス事業所が雇用契約を結び、その人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 一般企業で働くのが難しい人が、支援を受けながら働くことで、毎月、法律で決められた最低賃金以上の給料をもらうことができるサービスです。	者	△2
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な人と、雇用契約は結ばずに、作業内容や売り上げに応じて工賃が支払われる福祉的就労としての働く場です。 障害に合わせ働くことのできる場であり、知識及び能力の向上のための必要な訓練が行えます。	者	○
就労定着支援	一般企業等で働きはじめた人が、働きはじめたことで起きる生活面のさまざまな課題に対応し、働き続けることができるよう、職場や事業所との連絡調整や必要な支援を行います。	者	○

児童期に利用できる障害福祉サービス - ①

◆障害児通所系サービス◆

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

障害のある児童が、どこかに通って使うサービスです。

利用する際、指定障害児相談支援事業所が作成したかなざわ安心プランの作成が必要です。



「相談支援事業所一覧」ページの児の欄に●印がついている事業所です

名称	内容	対象
児童発達支援	障害のある主に未就学の児童が、事業所へ通所し、基本的な生活の方法や知識技能、コミュニケーションの力などを身につけるため、一人ひとりの状態に合わせた支援を行います。 施設基準などにより「児童発達支援事業」と「児童発達支援センター」の2つのタイプにわかれ、「児童発達支援センター」では相談支援などの地域支援も提供されています。	児
医療型 児童発達支援	障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能を身につける支援、集団生活への適応訓練などの支援及び、必要な医療を行います。	児
放課後等 デイサービス	障害のある児童に対し、授業の終了後または休校日に事業所に通うことで、生活スキルや社会性を身につけるための訓練や、社会との交流促進などの支援を行います。	児

※ 短期入所(ショートステイ)や日中一時支援も、障害のある児童が利用できるサービスです。

短期入所(ショートステイ)は「介護給付の障害福祉サービス-①」に、

日中一時支援は「地域生活支援事業の障害福祉サービス」のページに記載しています。

児童期に利用できる障害福祉サービス - ②

◆障害児訪問系サービス◆

児 ……障害のある18歳未満の児童が利用できます

障害のある児童の、自宅や保育園等へ支援者が訪問して支援するサービスです。

利用する際、**指定障害児相談支援事業所**が作成したかなざわ安心プランの作成が必要です。



「相談支援事業所一覧」ページの児の欄に●印がついている事業所です

名称	内容	対象
居宅訪問型 児童発達支援	障害の状態等により外出が著しく難しい障害のある児童の自宅へ、専門のスタッフが訪問し、基本的な生活の方法や知識技能、コミュニケーションの力などを身につけるため、一人ひとりの状態に合わせた療育支援を行います。	児
保育所等訪問支援	保育園や幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ(学童保育)、特別支援学校、養護施設など、障害のある児童が通う場所へ、保育士や看護師などの専門スタッフが訪問し、療育支援を行います。	児



児童期に利用できる障害福祉サービス - ③

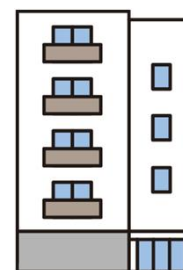
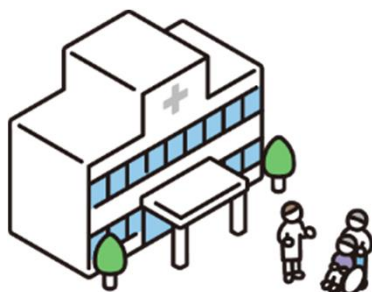
◆障害児入所系サービス◆

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

障害のある児童が入所して支援を受けるサービスです。

名称	内容	対象
福祉型 障害児入所施設	施設に入所している障害のある児童に対して、保護、日常生活の指導および知識技能を身につける支援を行います。	児
医療型 障害児入所施設	施設に入所または指定医療機関に入院している、医療面での支援が必要な障害のある児童に対して、保護、日常生活の指導および知識技能を身につける支援ならびに治療を行います。	児



地域生活支援事業の障害福祉サービス

◆主な地域生活支援事業◆

利用については、金沢市障害福祉課または相談支援専門員へご相談ください。

者

…障害のある成人が利用できます

児

…障害のある18歳未満の児童が利用できます

介護保険には「移動支援」のような、外出のためのサービスはなく、「訪問介護」というサービスの中で、対応することができる内容も一部あります。介護保険の対象となるまでに、障害福祉サービスの「移動支援」を利用していた人で、介護保険では対応できない移動に関する支援が必要と判断された場合は、引き続き、「移動支援」を利用することができます。まずはご相談ください。

名称	内容	対象	介護保険との併給
移動支援	屋外での移動が困難な障害のある人に、円滑な外出ができるよう、付き添いをして移動等の支援を行います。	者 児	○
地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進するための場です。	者	△3
福祉ホーム	住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。	者	△3
日中一時支援	日帰りの短期入所(一時預かり)のサービスです。	者 児	△3

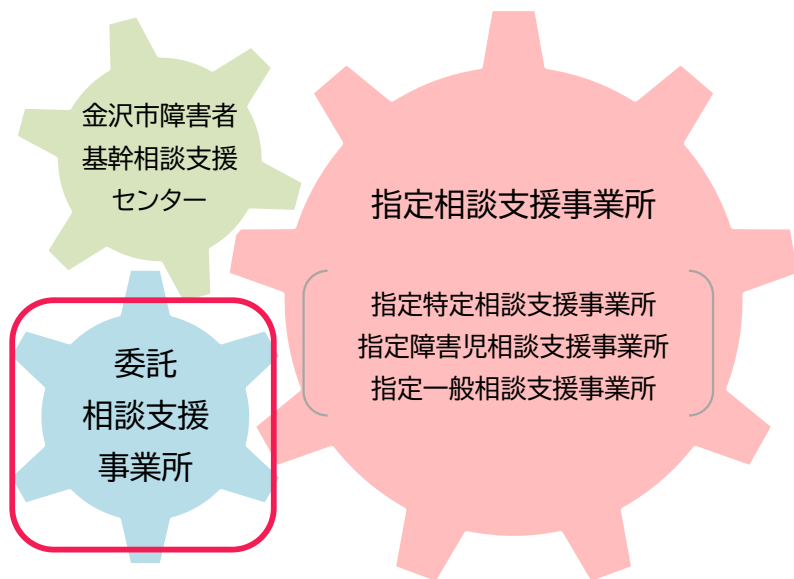
05 障害福祉サービスを利用しない方の相談は「金沢市委託相談支援事業所」へ

■ 委託相談支援事業所とは

金沢市より委託を受けた5事業所が、主任相談支援専門員を配置し、専門性の高い、幅広い相談支援を提供しています。

障害福祉サービスの利用にかかわらずそれぞれの事業所の専門性を活かし、質の高い相談支援を提供するとともに、市や基幹相談支援センターとも密接に連携し、市内の相談支援体制の更なる充実に取り組んでいます。

障害福祉サービスの利用に関する相談については、相談をお聞きした上で、適切なタイミングで、かなざわ安心プランを作成する指定相談支援事業所へおつなぎします。



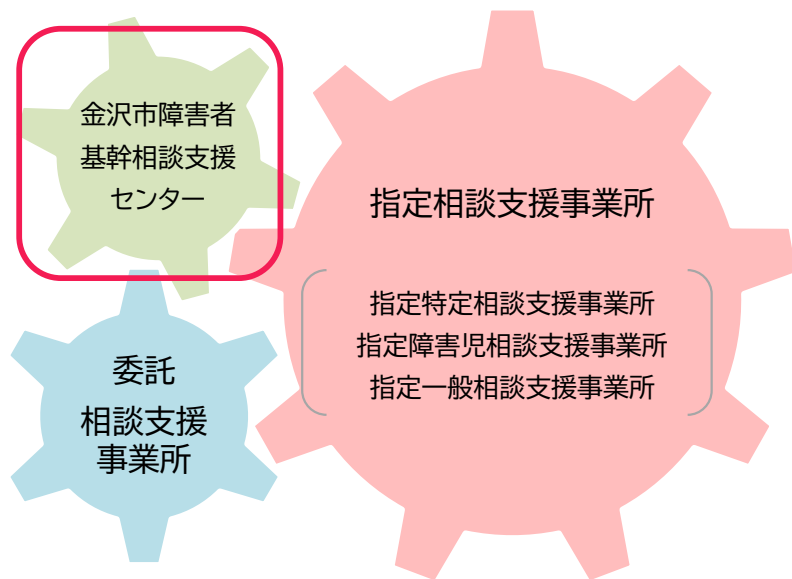
事業所名	電話番号	主な委託内容
石川療育センター	229-3033	重度心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の、地域生活を支えるための相談支援を行っています。
オープンセサミ城南	232-0100	知的障害のある人の生活上の相談、職業生活に関する相談などを行っています。
相談支援事業所 あるふあ	280-9147	主に精神に障害のある人が利用する地域活動支援センター I 型の運営と合わせて、地域生活を支えるための相談支援を行っています。
相談支援事業所 ピアサポートいしびき	231-3371	
金沢健康福祉財団 相談支援事業所	222-0032	障害のある人の地域生活を支えるため、生活上の相談などを行っています。

06 金沢市の相談支援の中核的な役割をになう 「金沢市障害者基幹相談支援センター」・「児童発達支援センター」

金沢市の相談支援体制において中核的な役割を担う機関として、金沢市が設置した相談窓口が「金沢市障害者基幹相談支援センター」です。

障害者総合支援法第77条の2にもとづき、相談支援事業や成年後見制度支援事業を行うほか、身体障害者に対しての情報提供や相談等、知的障害者に対して必要な情報の提供や相談、調査、指導等、精神障害者に対して必要な指導及び訓練や相談に応じ、必要な助言等の事業を、総合的に行います。

どこに、何を相談したらいいかわからない場合など、お気軽にご相談ください。



設置主体： 金沢市

設置年月： 平成28年10月

所在地： 大手町3番23号 金沢健康プラザ大手町西館1階

電話番号： 076-254-5656

F A X： 076-254-5858

メー ル： kikan-kanazawa@arrow.ocn.ne.jp

営業時間： 月～金曜 8時30分～17時

休 日： 土・日曜・祝日、12/29～1/3

時間外対応： 緊急の場合のみ受付対応

06 金沢市の相談支援の中核的な役割をになう 「金沢市障害者基幹相談支援センター」・「児童発達支援センター」

基幹相談支援センターの業務内容

◆総合的・専門的な相談の実施

- ・社会福祉士・精神保健福祉士等の資格をもつ相談支援専門員を配置しています。
- ・障害のある人の、さまざまなニーズに応じて専門的な相談支援を実施しています。
- ・地域の相談支援事業所等と連携し、必要に応じ後方支援を行っています。

◆地域の相談支援体制強化の取組み

- ・地域の関係機関との顔が見える関係をもとに、地域の体制整備を進めています。
- ・相談支援の質を高めるため、相談支援事業所に対し、専門的な指導助言、人材育成を行っています。
- ・障害福祉サービス提供事業所に対し、専門的な指導、助言を行っています。
- ・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等を対象とした研修を、企画・開催しています。

◆地域ニーズや地域課題を自立支援協議会へつなげます

- ・金沢市障害者自立支援協議会の運営に参画し、地域課題の解決にむけた検討を行っています。
- ・相談支援の現場等から明らかとなった課題を、自立支援協議会につなげます。

◆地域移行・地域定着の促進の取組み

- ・施設や病院と連携し、「退院したい」「地域で生活したい」をサポートしています。
- ・様々な活動を通して、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進めています。

◆権利擁護・虐待の防止

- ・虐待や権利擁護に関する相談窓口の一つとして、障害のある人等に対する虐待対応を行っています。
- ・成年後見制度等の情報提供を行い、権利擁護のための取り組みも行っています。
- ・金沢市障害福祉課とともに、権利擁護、虐待防止研修の企画・開催しています。



金沢市障害福祉課のホームページ内に基幹相談支援センターの情報が掲載されています

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/gyomuannai/3/6/2/9304.html>

金沢市障害者基幹相談支援センターの主な取り組み



相談支援体制の 充実にむけた取り組み

- 基幹相談支援センターでは、障害のある人や家族、地域住民や関係機関の「どこに相談したら良いかわからない」「何をどうすすめて良いかわからない」という相談をお聞きして、一緒に手立てを考えながら、継続して支援していく委託相談支援事業所や指定相談支援事業所、その他の関係機関につなぎます。お気軽にご相談ください。
- 市内の相談支援事業所だけではうまく支援が進まないときに、基幹相談支援センターと一緒に相談したり、相談支援事業所への後方支援を行っています。
- 相談支援事業所が作成した「サービス等利用計画」を評価し、より質の高い計画となるよう助言指導を行ったり、相談支援専門員のスキルアップのお手伝いをしています。



障害福祉サービス提供事業所へ 専門的な支援を行っています

- 障害福祉サービス提供事業所がよりよい支援を提供できるよう、基幹相談支援センターが相談に応じたり、さまざまなサポートをしています。



地域ニーズや地域課題を 自立支援協議会へつなげます

- 基幹相談支援センターは、障害者自立支援協議会事務局会議の運営を担っています。
- 相談支援事業所の話し合いの場や、個別支援会議等で把握できたニーズを地域課題として整理し、自立支援協議会での解決にむけた検討につなげています。



スキルアップを目的とした 研修の開催

- 相談支援事業および福祉サービス提供事業所などを対象にしたスキルアップセミナーを開催しています。
- 事業所や関係機関からの要望に応じ、勉強会や研修会への講師派遣も行っています。

地域のネットワークづくり

- 障害のある人の暮らしを支えるためには、地域の社会資源がそれぞれの役割や機能を理解しチームを組んで動くことが欠かせません。基幹相談支援センターでは、チームづくりの基本となる「顔の見える関係」や「相互の理解」を進めるために、医療や保健・就労・介護・教育・司法等の関係機関と研修や会議等の機会を通じて連携を深めています。



権利擁護・虐待防止の 普及・啓発

- 障害のある人の権利擁護を進めるために、事業所を対象とした「権利擁護・虐待防止研修会」を開催し、適切な支援の理解や虐待を生まない環境づくりを支援しています。
- 一般市民を対象とした権利擁護研修を開催し、障害のある人の暮らしを理解する機会としています。
- 「障害者の虐待防止相談窓口」として、虐待通報も受けつけています。お気軽にご相談ください。

地域の相談支援の拠点として 専門性の高い総合的な相談支援を行います

社会福祉士・精神保健福祉士等の資格を有する専門性の高い相談支援専門員が、専門機関等と連携した支援を行います。

地域のネットワークを活用し 適切な機関に、適切なタイミングでつなぎ 適切な支援が提供されるようサポートします

相談機関などにうまくつながらず社会的に孤立しがちな人や、触法行為等により手厚い支援が必要な人など、必要な機関につながるお手伝いをします。

精神科病院へ入院している人の 退院支援、施設からの退所の支援を推進します

医療機関や関係機関と連携し、「退院したい」「退所したい」を実現するための支援体制づくりを推進するため、研修などのさまざまな取り組みをしています。

06 金沢市の相談支援の中核的な役割をになう 「金沢市障害者基幹相談支援センター」・「児童発達支援センター」

ご家族や地域の事業所等からの障害児の支援に関する専門相談は
「児童発達支援センター」へ

■ 児童発達支援センターとは

児童福祉法第43条に規定する地域の中核的な療育支援施設です。施設の専門機能を活かして地域の障害児への支援、障害児やその家族からの相談、障害児を預かる施設等への援助・助言を合わせて行います。

金沢市では、右表の3つの事業所がそれぞれの専門性や特色を活かして、障害のある児童の支援について様々な相談に応じるなど、本市に居住する障害児支援の中核的な機能を果たしています。

事業所名	電話番号
みちのポケット	229-3033
そよかぜ	255-6166
S-veranda	256-1111

07 医療的ケアが必要な児童等を地域につなぐ 「金沢市医療的ケア児等コーディネーター」

医療的ケア児等とは

日常生活や社会生活に必要な呼吸や栄養補給をお手伝いするための医療的行為を要する状態にある児童や重症心身障害児等のことを総称し「医療的ケア児等」と呼ばれています。

金沢市医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等の支援体制の強化のため、金沢市では、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐ役割を担う「金沢市医療的ケア児等コーディネーター」を配置しています。

医療的ケア児等が抱える課題は、他分野にわたり、必要なサービスも多岐にわたります。金沢市医療的ケア児等コーディネーターが、生活や支援に関する様々な困りごとや不安をお聞きし、医療的ケアが必要なお子さんとそのご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、一緒に考え、地域とつなぐお手伝いをいたします。

令和6年度 金沢市医療的ケア児等コーディネーター

氏名	職名	事業所名
石川 弥生	相談支援専門員	とらいあんぐる
喜多 修子	看護師	石川療育センター
瀬尾 美咲	相談支援専門員	相談支援事業所 医王病院あすなろ
秋山 和紀	相談支援専門員	すずらん相談支援
沼澤 千加	相談支援専門員	相談支援・PorePore
勝田 ゆかり	相談支援専門員	サポートステーション WakuWaku
木村 優子	相談支援専門員	金沢ゆとり学園 ことり教室
芝山 志都子	相談支援専門員	相談支援事業所 結
濱崎 範子	相談支援専門員	金沢市視覚障害者 地域生活支援センター
高島 久美子	訪問看護師	なないろ訪問看護ステーション
小村 優茉	児童発達支援管理 責任者・看護師	金沢ゆとり学園
中村 里絵	支援員・看護師	放課後等デイサービスあんじゅ 訪問看護ステーションあんじゅ

08 障害者虐待を受けたと思われる人を発見したときの相談窓口

■ 障害者虐待防止のために

障害のある方に対する虐待は障害のある方の尊厳を害するものであり、障害のある方の自立及び社会参加にとって障害のある方に対する虐待を防止することは極めて重要です。障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)が平成24年10月1日から施行され、障害のある方に対する虐待を発見した者は、市町村等に通報することが義務づけられました。

障害者虐待防止法では、障害のある方に対して、①身の回りの世話や介助、金銭の管理などを行っている家族・親族・同居人など(養護者)、②障害者福祉施設などの職員(障害者福祉施設従事者等)、③勤め先の経営者など(使用者)が行う虐待行為を「障害者虐待」と定めています。

■ 障害者虐待を受けたと思われる人を発見したときは通報する義務があります

障害者虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した人は速やかに、下記窓口にご相談下さい。通報したことを理由に、不利益な取扱を受けることはありません。(虚偽・過失による場合を除きます。)

相談窓口	所在地	電話	FAX
金沢市障害者虐待防止センター (金沢市障害者基幹相談支援センター内)	大手町3番23号 金沢健康プラザ大手町西館1階	254-5656(平日のみ8:30~17:00) ※時間外・休日は障害福祉課へ	254-5858
金沢市役所障害福祉課	広坂1-1-1	220-2289/220-2018 時間外・休日(080-8690-1395)	232-0294
ピアサポートいしびき	石引1丁目1番3号 セゾン石引105	231-3371	216-7430
あるふぁ	増泉1-20-17	280-9147	280-9148
生活支援センター雪見橋 オープンセサミ城南	城南1-8-20	232-0100	262-2291
石川療育センター	上中町イ67-2	229-3123	229-3043

09 何らかの理由により一緒に暮らす家族等が不在となり、緊急で支援が必要となったときの緊急相談窓口 (金沢市地域生活支援拠点推進事業)

～地域の関係機関・事業所が協力して、障害のある人・障害のある児童の暮らしを支えます～

地域の事業所が協力して、障害のある人・障害のある児童の暮らしを支えるための事業です。令和2年10月より開始しました。



相談支援

- ★「かなざわ安心プラン」で将来や緊急時にも備えた相談支援を行います。
- ★同居家族の入院などの緊急時の相談に対応します。
- ★サービスを利用していない人へも順次訪問による相談を行います。

緊急時の受け入れ・対応

- ★障害のある人が、緊急事態の発生により自宅での生活を続けることが困難になった場合、24時間365日体制で緊急受入します。



障害のある人の暮らしを支えるネットワーク

体験の機会・場の提供

- ★将来に備え、障害福祉サービス等を体験利用できる体制を整えます。
- ★障害のある人を支える様々なサービスや社会資源について「かなざわ安心プラン」を作成していく中で情報提供します。



専門的人材の確保・養成

- ★障害のある人を支える専門的人材の確保、養成に向けた研修を開催し、質の向上につとめます。
- ★地域生活支援拠点事業所へ定期訪問を行います。

地域の体制づくり

- ★障害のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを行います。
- ★連絡会を開催するなどし、障害のある人を支える地域のネットワークの強化につとめます。

金沢市では地域生活支援拠点推進事業として、24時間体制での緊急相談窓口を設置しています。

緊急で支援が必要となったときは、緊急相談窓口(090-6942-5718)へご相談ください。

何らかの急な理由により、いつも一緒に生活している人(家族など)と一緒に過ごすことができなくなり、障害のある人を緊急で支援する必要性が生じた場合

たとえば、

- いつも支援している人の急な病気やケガ等による中・長期の入院
- いつも支援している人の要介護状態または退院のめどがたたない入院、入所、死去
- いつも支援している人が一時的に障害のある人の支援ができなくなった場合 など

すでに「**かなざわ安心プラン**」を作成していて、
平日の日中に相談することが可能な場合は、
まずは相談支援事業所の相談支援専門員へご連絡ください。



緊急事態の発生が**休日・夜間等の場合**や、
「かなざわ安心プラン」が未作成で担当の相談支援専門員がいない場合は、

緊急相談窓口(24時間相談対応)
090-6942-5718 までご連絡ください。



※急を要する病状等の悪化や体調不良の場合は、救急やかかりつけ医にご連絡ください。

(参考) 「金沢市地域生活支援拠点推進事業」の大きな柱は「相談支援」



何かお力になれることはありませんか？
**サービス未利用者訪問
を実施しています**

- 金沢市では、障害福祉サービスを利用していない障害者手帳をお持ちの方へ、文書でご案内したのち、ご自宅を相談支援専門員が訪問し、本人やご家族から生活などについてお聞きしています。
- これまで実施した人の中には、そのときは大丈夫とお聞きしていても、突然の家族の入院によって、緊急支援を行った人も多数いるため、現時点では何も困っていないとお聞きした場合でも、必要があれば相談支援専門員をご紹介します、親なき後や将来の備えとして、障害福祉サービスにつなぐ等しています。

緊急時に慌てないために・・・

**相談支援専門員は
「今」だけではなく、
「将来」や「緊急時」について
あなたと一緒に考え、かなざわ
安心プランを作成します**

- 「万が一」なんて起きない方がいいのはもちろんです。そしてそんな起こるかどうかわからないことを、今から考えておくのは大変かもしれません。でも、私たち相談支援専門員は、実際の緊急時や将来になって後悔して欲しくないのです。
- 緊急時に、全く知らない場所で過ごすよりは、あなたのタイミングで、いくつもの短期入所事業所を見学、体験しておきませんか？今のうちからグループホームや自宅で使えるサービスを知って、安心しませんか？お気軽に相談支援専門員にご相談ください。

「金沢市障害のある人の暮らしを支える相談支援ガイド」発行にあたって



- 金沢市は、障害者総合支援法にもとづき「金沢市障害者自立支援協議会」を設置しています。金沢市障害者自立支援協議会では、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえ、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていくための協議を重ねています。
- 金沢市障害者自立支援協議会の中の「相談支援作業部会」では、相談支援の個別事例から明らかになった地域課題の解決にむけ、検討を続けています。
- 私たち相談支援専門員の頭を悩ませてきた地域課題の一つに「相談支援専門員が見つからない」という皆様からの声がありました。金沢市のホームページに掲載された「相談支援事業所一覧」をみて、乏しい情報の中で次々と電話をかけるしかない状況が続き、多くの皆様にご迷惑をおかけしていました。
- 一方でここ数年の間に金沢市内の相談支援事業所は急増し、現在では50事業所100名を超える相談支援専門員が活躍しています。なかなか相談支援専門員が見つからないといいつつ、実際には金沢市のセルフプラン率は1%未満で推移しており、なんとか相談支援専門員につながり、かなざわ安心プランが作成されているのが実際です。
- 令和4年度まで金沢市内の相談支援事業所の相談支援専門員は、5グループにわかれ月1回「相談支援事業所連絡会」という形で、情報共有、相談支援の質の向上にむけた検討を続けてきました。その中でこの地域課題を解決すべく、まずは相談支援事業所の特色や強みがわかる資料をつくることを決め、力を合わせてこの「金沢市障害のある人の暮らしを支える相談支援ガイド」を作成しました。
- まだ内容は十分とは言えず、すぐに相談支援専門員が見つかるようになるわけではないのですが、まずはこのガイドが少しでも皆様と相談支援専門員とのよい出会いのお役にたてば幸いです。

